

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 17 年 6 月 6 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 5 0 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、森井・山田・大橋・佐々木(茂)・山口・新谷・北野・大竹・斉藤(陽)・秋山 各委員		
説明員	市長、教育委員会委員長、助役、教育長、総務・財政・建設・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、佐々木茂委員、斉藤陽一良委員をご指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小学校適正配置計画案にかかわる第 4 回地域説明会の概要及び地域説明会を通して出た課題等に対する対応について」

(教育) 山村主幹

委員の皆様にお配りしております資料、小学校適正配置実施計画案にかかわる第 4 回地域説明会の概要及び地域説明会を通して出た課題等に対する対応について説明いたします。

1、第 4 回地域説明の概要でございます。

小学校適正配置実施計画案について、昨年 11 月以来、保護者や校友会、地域の方々に対して地域説明会を開催してまいりました。このたび新年度に入学した子供の保護者も含め、第 4 回地域説明会を開催いたしました。各会場でもいただいた意見・要望を集約し、それらに対する教育委員会の考え方や具体的対応について要約して示します。

開催日時でございますが、5 月 10 日の北手宮小学校会場から 5 月 16 日の花園小学校会場まで、計 9 会場で行いました。参加者は合計 274 名でありました。

次ページになります。

2、各会場における主な意見・要望と教育委員会の考え方及び具体的対応についてであります。

それぞれの会場ごとに、すべてではございませんが、第 4 回説明会での意見・要望の主なものを左の欄に記載し、右の欄にその項目に対応する形で教育委員会の考え方及び具体的な対応を記載してございます。なお、アスタリスクのアンダーラインの箇所は、説明会会場で図表などでより具体的に示した部分であります。それらの図表は、資料の後半 12 ページ以降にとじ込んでおります。

今回の説明会では、前回までの説明会で出されたご意見・ご要望と同趣旨あるいは関連したものが多かったととらえておりますが、北手宮小学校では賛成の方の意見、また、量徳小学校では 23 年度実施という要望が出たところでもあります。また、堺小学校を除く対象校では、計画案に慎重あるいは反対の立場で意見も多くありました。一方、いわゆる受入れ校という立場で、手宮西小学校ではグラウンドの整備など施設面のこと、稲穂小学校ではパソコンなどの備品の整備についてのご意見・ご要望が新たなものとしてあり、また、子供たちを温かく迎えてあげたいというような意見もあったというようにとらえております。

手宮地区、北手宮小学校の会場では、スクールバス関連の資料を配布したことから、これに関する幾つかのご質問が出ました。手宮地区のスクールバスにつきましては、通学距離が 2.4 キロメートルとなる地域、また、中野植物園付近の狭い道路を通学することに考慮して、運行するものであります。

スクールバス関連の資料として、恐縮ですが、後ろの方の資料、12 ページになりますが、スクールバス乗車地区区分の表でございます。上の表に記載しております住所、番地がスクールバスの乗車対象地区であります。また、下の表の住所、番地につきましては、低学年 1、2 年生の児童を乗車させたいと予定しております住所、番地でございます。

再び 2 ページに戻ります。次に、手宮地区で 2 校なくなることに對してご意見がございました、手宮地区においては、1 学年の児童が 3 校合わせて 50 名前後で推移することから、2 校を存続して、それぞれが 2 学級編制することができないことから、適正配置計画の中では 2 校存続は困難と考えます。

3 ページでございます。手宮小学校では、北手宮小学校と同様にスクールバス関連の資料を配布して、その質問

を先に受ける形で進めましたので、幾つかのご質問が出ました。

また、資料の方ですけれども、13ページ、14ページをごらんいただきます。資料、でございます。左ページが登校時の予定ダイヤでございます。右ページが下校時でございます。以前、委員会で示した案と若干違っておりますが、1号車、2号車を効率的に回すことにより、時間帯に工夫を加えたものであります。なお、学校行事などの関係で、これらの時間は弾力的に変更可能であり、場合により増便もできるものであります。

また、3ページに戻ります。手宮小学校では、検討時間あるいは受入れ校との児童の交流について話し合う時間を持つということから、19年度実施というご意見もございました。また、40人学級見直しの議論を見るべきではないというご意見もありました。教育委員会の考えとしては、関連校での交流、行事の持ち方は関連校連絡協議会という中でしっかりとした対応を図っていきたい。また、学級編制の基準については、現行の基準でこの適正配置案を考えているものであり、中教審の議論については推移を見守っていきたいと考えております。

次ページでございます。いわゆる受入れ校の高島小学校、手宮西小学校でございます。共通して通学路の安全確保のご意見が多く出ておりました。また、手宮西小学校でも、児童の交流について時間をとってやりたいというご意見がございました。先ほども申しましたが、関連校での交流、行事の持ち方は、関連校連絡協議会という中でしっかりとした対応を図っていきたい、このように考えてございます。

手宮西小学校の通学路関連で資料がございました。資料15ページ、横向きのでございます。手宮西小学校前通学路整備案でございます。手宮西小学校をおりてきまして、手宮仲通までの市道でございますが、歩道がなく、また、一部側溝の状態がよくない、そういうことで太線で示しておりますが、この部分の側溝整備をして、ふたをきちんととして、また、車と歩行者の通行部分を明示する白線、外側線を引いていく、そういう工事を今年度行うことになっております。

それと、スクールバスの運行路線でございますが、梅源線から手宮仲通を左折すると考えてございますが、この部分の坂のこう配がきつい、これにつきまして、ここにも書いてありますが、18年冬に向けて建設部で道路改修をする予定となっております。

5ページに戻ります。次に、中央及び南小樽地区の会場でございます。堺小学校では、町内会の役員の方から、堺小学校の子供が安心して行けるような、そういう配慮、交流についてご意見がございました。これについても、先ほど申しましたような対応をしっかり行っていくところであります。

量徳小学校でございます。量徳小学校が適正配置の対象となった理由の説明が不十分という厳しい意見が出ました。教育委員会は、これまでの説明会でも、まず中央及び南小樽地区の4校、量徳小、堺小、花園小、潮見台小について、その通学距離、生活圏の状況、学校間距離などを総合的に考慮し、通学区域の見直しを行い、また、量徳小学校は花園小と潮見台小の中間に位置しており、学校間距離も近接していることから、量徳小学校を花園小学校と潮見台小学校の通学区域に編入することとしたということですが、そういうことについて理解を得るよう努力をしているところです。また、量徳小学校の説明会の最後にPTA会長から、保護者の不安などが残っていることから慎重な対応を求める意見があり、教育委員会としてそれらの意見などを十分検討して実施計画の策定に当たる考えであります。

7ページでございます。潮見台小学校では、通学路の安全についてお話が出ました。

通学路の安全に関連して、資料でございますが、16ページ資料でございます。潮見台小学校周辺通学路整備案でございます。この地図の左上に量徳小学校の校舎がございまして、そして、右下に潮見台小学校の校舎が出ております。量徳小の区域から右下の方へ子供たちが流れる動線となるわけでございます。そういうことから、この太線で書かれてある通りについて、歩道がないものですから、白線、外側線でございまして、それをずっと引いて車道と歩行者通行部分を明示する、これを市の建設部にお願いしまして、5月の末に引いてもらっております。また、南樽市場の前の方に片側歩道があるわけですが、少し舗装の状態がよくない、マンホールのふた部分が少し出っ張

っていたり凹凸があるということなので、これは今年の夏以降になりますが、今年度その部分をフラットにするということで建設部でやっていただくことになっております。

以上、潮見台小学校周辺通学路整備案でございます。

また 7 ページに戻っていただきます。稲穂小学校及び花園小学校では、受入れ校としての立場、また、児童の心のケアなどのご要望がございました。教育委員会では、それらのことにつきまして、今後さらに取り組む課題などがありましたら、実施計画の策定に反映してまいりたいと考えております。

次に、8 ページ、9 ページでございます。2、地域説明会を通して出た課題等に対する対応。

教育委員会では、今までの地域説明会での意見・要望の中で、課題等を整理し、以下のように対応いたします。

1、通学の安全確保。手宮地区スクールバス運行について。利用対象児童。通学距離が 2 キロメートルを超える手宮 1～3 丁目、旧厩地区の児童。中野植物園付近の狭い箇所を通る児童。上記以外の北手宮小、手宮小の一部の区域を除く 1、2 年の低学年。マイクロバス 2 台で登校時各 2 往復計 4 便、下校時は原則 4 便。運行ルートは、手宮 1 丁目、湯の花付近を始発とし、北生病院、梅源線、手宮仲通、手宮西小学校下とします。利用最大予定人数は 110 名程度と考えております。通学路の整備について。手宮地区、手宮西小学校付近市道整備。手宮仲通線坂部分についてロードヒーティングを含めてスクールバスの運行に支障のないような道路改修を 18 年度冬期までに行います。中央地区、相生町カーブミラー設置。南小樽地区、潮見台小学校付近外側線整備、真栄橋付近転落防止さく設置、大通線歩道補修などを予定しております。ソフト面では、ふれあいサポーター、ボランティア等による現地での指導をさらに働きかけてまいります。防犯対策について、市 P T A 連合会と連携し、子ども 110 番の家の登録家庭の 1,500 軒拡大を予定しております。防犯ブザーを全児童・生徒に貸与する事業を本年度から開始いたしました。警察、地域の方による声かけ、巡回の強化をさらに働きかけてまいります。

2、学級規模。適正配置は、18 年度以降の 1 年生において 2 学級編制される規模の学級を考えるものでありますが、適正配置後に 1 年生が北海道の定める学級編制基準で 2 学級を編制できない場合は、小樽市独自で講師を採用し、2 学級を確保いたします。その学年は、学年進行に応じて同様に 2 学級を維持するものであります。

3、学校施設の整備、受入れ校の準備について主なものを説明いたします。手宮西小学校、多目的スペースを普通教室に整備、パソコン室、放課後児童クラブ室を整備いたします。花園小学校、廊下、階段部分、壁塗装などを行います。放課後児童クラブ室新設関連工事を行います。潮見台小学校、廊下、階段部分、壁塗装などを行います。

4、特殊学級及び放課後児童クラブ等の開設。ことばの教室、量徳小学校の教室の閉級に伴い、近隣校に開設します。放課後児童クラブ、現在、花園小学校の児童は、堺小学校、稲穂小学校の児童と一緒に勤労女性センターのクラブに行っておりますけれども、堺小、量徳小の児童の増員も見込まれることから、学校内に新設いたします。

5、児童の交流・心のケア。関連校連絡協議会を 9 月に設置を予定しております。その中で交流行事、学校計画の企画を検討することになります。また、関連校校長と協議を開始しております。主に中学校に配置しているスクールカウンセラー 5 名について、学校と連携し、小学校にも弾力的に派遣してまいります。

6、通学区域変更。適正配置時の在校生については、友人関係等に配慮し、指定校の変更についても、弾力的に運営をいたします。

校舎等跡利用など。校舎等の跡利用については、地域の要望を聞きながら、学校適正配置に伴う跡利用検討委員会で決定することになります。なお、手宮小学校の説明会では、跡利用として地域の公共的利用という具体的なご要望も受けたところであります。2、長い歴史や特色ある教育活動を大切に残すため、資料などを保存、展示するよう計画いたします。防災対策としての住民避難場所に、南小樽地区では双葉高校が指定される予定です。

8、実施期日。教育委員会は、18 年 4 月実施に向け、具体的な方策を示しながら、保護者の不安を解消するように最大限努力いたします。

委員長

これより、質疑に入ります。

順序は、共産党、自民党、平成会、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

新谷委員

西條委員長、今日はありがとうございます。

アンケートの集計方法について

まず、3月18日の特別委員会で量徳小学校のアンケート結果を聞きました。それのお答えが全家庭実数に対しての反対ということで数字を挙げられておりましたが、一般的には有効回答を分母にして数字を出すというのが、そういう通常のやり方でありますね。これはどうですか。

教育委員会委員長

前回、アンケート結果の数字の言い方がまずかったというご指摘ですけれども、どれが正しいのかどうかちょっと私はわかりませんが、この数字は決して間違いの数字ではありません。ただ、最後につけ加えた反対している方のパーセンテージといいましょうか、それが分母が違うことによって当然パーセンテージが変わるわけですから、その部分についてたぶんご指摘があったのだろうと今理解しておりますけれども、その部分については、もしその表現が適正でないということであれば、私は撤回をしたいというふうに思っています。

新谷委員

それでは何パーセントになりますか。

教育部長

実際に回収された件数が151件中78件、これが分母となりますので、それに対するパーセンテージでいけば73パーセント程度かと、こういうことだと思います。

新谷委員

それが通常のアンケート結果の在り方だということを指摘して、次に移ります。

適正配置に対する諸問題の認識について

第1回定例会の一般質問、古沢議員に対して、また、3月18日、特別委員会で述べた西條委員長の適正配置を進める上での考え方をもう一度お答えください。

教育委員会委員長

適配を進める上での私の意見というか、なぜ適正配置が必要なのかという部分については、いろいろなことを申し上げたので、まとめて適切に答えられるかどうかわかりませんが、やはり学級とか、学校のクラブ活動とか、そういう集団を通して進められる学校教育については、学校規模、学級数とか、児童数とか、そういうものは非常に大切な要素の一つと私どもは理解しておりまして、単純に教育効果とそれらの規模、数字がかかわりがあるかということについては単純な話ではないかもしれませんが、私どもはできるだけ、少なくとも1、2年の生徒が1学年2クラスにおいて、互いに切さたく磨ける、競争できる教育環境によって、子供たちの学習面だけでなく生活面においても、あるいは人格形成といいましょうか、そういったものについても、そういう環境をつくるのが大切だというような話を申し上げたと私は思っております。

新谷委員

それではなくて、さっき事務方に言っておいたのですけれども、一般質問ではこう答えておりますよ。「学校や地域、父母の方々と話し合いをし、その了承が得られて、お互いに理解し合える段階でスムーズに移行する前提があれば、適配はなるべく早く」と。それから、18日は、「皆さん方の意見をお伺いして総合判断をして進めたい」と

述べています。委員長は、この言葉どおり皆さん方と話し合い、ご意見を伺いましたか。

教育委員長

そういう考え方については、私は全然気持ちは変わっておりません。ただ、学校説明会・地域説明会についてはいろいろな方からもお話を伺っていますし、教育委員の一人である教育長からももちろん細かに報告は受けておりますし、あるいはビデオとか、その雰囲気については、ある程度理解しているつもりです。ただ、その閉校になる関係校の方々のご意見というのは大変厳しい内容であるというのも十分理解しておりますけれども、私は、小樽市全体の将来ということを考えれば、関係校だけではなくて、経済界を含めて、あるいは閉校にならない学校の父母の方その他を含めて、いろいろな方のご意見を総合的に判断したいということでご意見は聞いております。

新谷委員

各学校の説明会でも、たびたび教育委員の皆さんは、この説明会に出席してほしいという要望が出されておりました。5月の各学校の説明会も開かれましたし、その後、PTA主催の説明会も開かれましたのに、なぜ出席しないのですか。

教育委員会委員長

なぜ出席しないのかということですが、先ほども言いましたように、事細かにどういうご意見があったかは聞いておりますし、私を含めて各教育委員にも、その内容については教育長を通じて報告を受けておりますので、その中で判断したいと思っています。

新谷委員

事細かにおっしゃいましたけれども、今日の資料だっただいぶ抜けているところがあるのですよ。私たちは説明会に手分けして全部出席してまして、メモを全部とっております。それがかなり抜けているのですよ。5月19日の教育委員会を傍聴した方は、自分たちの思いが全く伝わっていないと。もう一度説明会を開いて教育委員は参加してほしいと訴えていますが、その用意はありますか。

教育委員会委員長

先ほど山村主幹から報告があった内容は大きく取りまとめてあるだけであって、その他どういう意見があったか事細かに書いたものについては私どもは報告を受けております。

新谷委員

そのほかに今、参加してほしいと。

(「何も聞いていないのだ、教育長としゃべって」と呼ぶ者あり)

次の質問に教えてください。

委員長

ではもう一回、そうしたら。

(「委員長、もう一回言わせて。時間外だよ、これは」と呼ぶ者あり)

はい。

新谷委員

5月19日の教育委員会を傍聴した方々は、自分たちの言っていることが伝わっていないという思いも。ですから、もう一回この説明会を開いて、ぜひ教育委員には参加してほしいと訴えているのですが、その用意はありますかと質問したのですけれども。

教育委員会委員長

それについては、私を含め、ほかの教育委員の方もいらっしゃいますので、十分検討したいと思っています。

新谷委員

検討するのではなくて、約束していただけますか。

(「一人で決められないのだから。合議制だろう」と呼ぶ者あり)

教育委員会委員長

ちょっとあいまいな言い方で申しわけありませんけれども、今の時点でいろいろ日程的なものもございますので、十分に検討したいと思っております。

新谷委員

日程は検討するけれども、その時間をとるということでよろしいですね。

(「かってに解釈してはだめだって」と呼ぶ者あり)

教育委員会委員長

善処はいたします。

新谷委員

それでは、5月31日に北手宮PTA主催で行った説明会では、最も多い人数が集まり、予定時間を大幅に超えて適正配置に納得していないという意見が圧倒的でした。ここでの説明会で出された問題をどのように聞き、また、受け止めていらっしゃいますか。

教育委員会委員長

適正配置に賛成していないということで私は承っておりません。当然、閉校になるところの方々は、やはりなぜ自分のところがという思いが強いと思いますけれども、適正配置について反対なのかというと、適正配置についてはある程度理解をしていると私は考えております。その過程でどういうふうに進めていったらいいのかという議論をもうちょっと中に突っ込んだ状態でやっていきたいと私は思っています。

新谷委員

これは全くと言ったらちょっと語弊がありますが、ほとんどわかっておりませんね、実施延期、これを求める声が多いのですよ。そして、関連校の高島、手宮西を含めて4校で説明会を開いてほしいということも言っているのですよ。

それでは、6月4日土曜日ですが、同じく量徳小学校では、およそ5時間にわたって、父母、地域の皆さんの真剣な訴えがありました。これはどのように受け止めていらっしゃいますか。

教育委員会委員長

土曜日の件につきましても、今朝ほど教育委員会がありまして、その内容についてはいろいろと報告を受けております。そして、陳情書といいましょうか、そういうものも出たと、内容についても聞いております。

新谷委員

その陳情書の内容をお知らせください。

教育委員長

陳情書の内容ですか。

新谷委員

陳情の内容と数字を教えてください。

(「事務方でもできるだろう」と呼ぶ者あり)

教育長でもいいです。

教育長

今朝、西條委員長に私が量徳小学校で約束いたしましたように、4校の中から量徳小学校を外してほしいのが大方の参加者の声でありましたということとか、それから署名についても、百数十名の方がこんなに厚いのを持ってきまして、それで私の意見を聞かれましたけれども、私はその場では保留させてもらいましたとか、合議でこれから教育委員でお話ししていきますとか、その厳しい中身につきましては十分に委員長に話させていただきました。

いろいろな学校のお話を委員長にするものですから、子どもは北手宮とか、手宮とか、量徳とか、学校がすぐ頭の中に浮かんで来て区別がつくのですが、委員長にたくさん言えば言うほど、やはりどこがどこかが混乱しますので、どこどこ何月何日といっても大変答弁が難しいのではないかと私は感じてございます。

(「質問封じだな、これは」と呼ぶ者あり)

新谷委員

これは問題ですよ。

(「西條さん、そんなに頭悪くないよ。失礼な話だ」と呼ぶ者あり)

それはそれでお忙しい方であれば文書でも何でも書いて渡せばいいでしょう。結果について分厚いということでしたけれども、その数字で示してください。菊教育長には渡されたのでしょうか。

教育部川原次長

量徳小学校の P T A から撤回を求める署名というのが出されました。家庭実数で 148、署名提出数 137、署名無記入者 11 ということになっております。

新谷委員

それでは、9 割以上の保護者の方が 18 年度実施撤回、これを求めているわけですよ。これで適正配置の案を了承していると言えますか。

教育委員会委員長

この数字では、確かに 90 パーセント近くの方が、この陳情書の内容について了解をしているというふうにとれると思います。ただ、これは撤回を求める署名ということで文章が書かれておまして、イエスかノーかというような感じでございますので、私としては、やはりもう少し適正配置そのものについてとか、学校運営についてとか、もうちょっと違った視点からのご意見を伺っていただくと、もっともっと保護者の方々の意見が吸い上げられるかなという感じがしております。というのは、実際私のところにも直接保護者の方から電話なり接触がある方が何人かいて、いろいろな考えの方がいるなという実感も私は持っております。

新谷委員

けれども、こういうふうに数字で表れているのですから、それを事実として受け止めてください。

それでは、校友会の態度というかご意見はお聞きになっていると思いますが、事務方の方でよろしいです、答えてください。説明会で出されたことです。

教育部長

校友会の集まりが 6 月 3 日にあったと聞いております。実際に 4 日の日に会場に来てご発言された方によりますと、ほとんどの方が反対しているという、このようなお話があったかと思えます。

新谷委員

それではもう一つ、署名、陳情も出ておりますが、量徳小 O B の方が量徳小学校の存続を求める署名を行って、町内会長はじめまちの名士の方々が署名に応じてくれているということをお聞きしております。説明会でもたびたびその話が出されておりますが、このことはご存じですよ。

教育委員会委員長

ええ、承知しています。

新谷委員

それでは、先ほど委員長がみずから示した条件といいますが、父母、地域の方々の了承が得られお互いに理解し合える段階でスムーズにという、それは成り立たないというか、前提がない、了承していないのですから。そういうことになりませんか。

教育委員会委員長

まだ政策形成の段階、過程の段階ととらえておまして、そういった方々ももっとも議論をすることによって、当然考え方も変わってくる可能性もありますし、子どもは最初から考えをずっと踏襲するというのではなくて、いろいろな方のご意見を聞いて、そして総合的に皆さん公平な形での判断をさせていただくということには変わらないわけで、今はその過程の段階ととらえております。

新谷委員

けれども、もう時間がないのですよ。あなた方が示しているのは、7月の教育委員会で実施計画をつくるのですから。それで今のままでは、とてもできる段階ではないですよ。いかがですか。

教育委員会委員長

話が繰り返しのになってしまいますけれども、その100パーセントかゼロかではなくて、いろいろな形があるかと思しますので、その辺は総合的に判断したいと思います。

新谷委員

総合的にと言うといかにも正しそうに聞こえますが、数字で表れているのですから、それをきちんと受け止めてほしいと思います。

それでは、教育委員会を傍聴した件で伺います。このことも教育委員会を傍聴していた中、秘密会ですといって出されてしまいまして、後のことはわかりませんが、その後、この後ろの方に載っていることが出されたのだと思いますが、あなた方、説明が終わって、これは部長ですね、最善の方法をとると言いながら秘密会にして、どんどん父母や地域の意思とかい離れた方向に進めているのではないですか。これは親の教育権をも踏みにじるものだと思いますが、いかがですか。

教育部長

今、秘密会の関係でお話が出ましたけれども、先ほど来委員長からお答えしてありますとおり、まだ政策形成の過程というプロセスでありますので、当然今後に向け、実施計画に向けていくわけですから、その過程という中では、まだ議会にもお諮りしていない、そういう段階もあわせ持っているものですから秘密会にしていると、こういう状況です。

新谷委員

その理解をされていないのに、なぜ関連校連絡協議会の設置とか、交流行事も2学期、3学期にその期日を出すのかは、これはおかしいと思います。

それで、5月19日の教育委員会を傍聴して驚いたのは、合議制といいながら、西條委員長みずから、この統廃合の案を積極的に進めようとしております。一つは、これは私が聞いたことをそのまま書いてきたものです。量徳小がなくてもいいというシミュレーションを見せ、何で花園小でないのだということをきちんと説明しなさいと、後ろの部分はちょっと省かれていましたけれども、そして、「1年延ばせという意見も多いけれども、話し合いを1年延ばしても、みんなが納得できるのか」という発言。二つ目は、札幌資生館小学校の例はお話をしましたかという発言です。「札幌は何ら問題は発生していない。小樽では違うが、あまり心配ない。1年延ばしても、3年延ばしても同じ議論になる」という発言でした。

一つ目は、あまりにもこの量徳小学校の皆さんの思いを逆なでするような発言だと思います。逆に言えば、グラウンドや校舎がもっと広い量徳に花園が来るべき、こういうふうにもなっていくわけですよ。だから、これはちょっとおかしいのではないかと、撤回していただきたいと思えます。

二つ目、札幌資生館小学校は何ら問題はないという根拠、理由をお示してください。

教育委員会委員長

今おっしゃられたことについて、確かに申し上げました私の表現が多少まずい部分があったらお許しをいただき

たいと思いますが、量徳小学校では、どうして量徳小がつぶされなければいけないのかというようなご意見があって、どうして花園小ではないのかという、名指しでそういうようなお話もあったと聞いております。それを今私も量徳小ということで決めてご理解いただくように努力をしている中で、なぜ量徳小になったかという説明が十分でない。皆さん適正配置についてはある程度はご理解いただいていると思いますが、今までいろいろ意見を聞いてみると、どうして量徳なのという、そういう思いが非常に強くて、その部分が解消されていないように私は感じましたので、それをきちんとご理解いただくように説明しないと、いつまでたっても堂々めぐりではないのかというような発言を確かにいたしました。多少表現が、逆なですというか、量徳小の保護者の方々に非常に不快な感じを与えたということがあれば、おわび申し上げたいと思います。

(教育)指導室長

今、委員から札幌の資生館小学校にかかわりましてのアンケートということのご質問をいただきましたので、私の方から。

新谷委員

アンケートではなくて、根拠、理由を示してくださいと。西條委員長がそうおっしゃったので、考え方をお聞きしたのでよ。

(教育)指導室長

実は、その学校統合に関するアンケートにつきましては、札幌市が目的といたしました統合による児童の様子の変化及び学校運営などについて調査を行い、今後の学校適正配置事業の参考にするということで、資生館小学校の2年生から6年生まで各学年1クラスとしまして。

(「委員長、きちんと答えさせてください」)と呼ぶ者あり)

今年の3月に調査をしたところでございます。それらのデータが出されてございまして、その中では、おおむね子供たちにつきましては、統合について肯定的な意見が多く見られたということ、これらが一つの根拠というふうになってございます。

新谷委員

それでは、資生館小学校のグラウンドとスクールバスについて問題はありますか。

(教育)学校教育課長

資生館小学校のスクールバスにつきましては、私どもの方も確認をいたしましたけれども、子供たちも大変喜んでバスに乗っているという状況は確認してございます。

新谷委員

それは喜ぶこともあるかもしれませんが、しっかり調べてくださいよ。今これからスクールバスを走らせるかどうかということですので。スクールバス、これは大変な問題なのです。まず、子供たちが休むときには、担任の先生に連絡をして、専門の先生がそれを受けてバスと連絡をとると。それに追われて先生方が大変なのです。バスには補助員がついております。これは子供の安全を守るため。帰りの時間が決まっているので、放課後の遊び、それからクラスの話合いができないと、これも大変問題です。遅れた勉強を取り戻す時間もとれない、こういう問題が出ているのですよ。こういうことをきちんとつかんでいましたか。委員長に聞いているのですよ。だって委員長がそう言ったのですから。

教育委員会委員長

今おっしゃられたことは、一つの側面としてはあるかもしれませんが、それがすべてではないと私は思っております。メリットの方が多いのではないかと感じております。

新谷委員

これはとんでもない発言ですね。これはもう大変な問題になりますよ。グラウンドのことはどうですか。

(教育)総務管理課長

アンケートの中からお答えさせていただきますけれども、グラウンドに芝生が生えたということが挙げられております。

委員長

もう一度。

(教育)総務管理課長

資生館小学校のグラウンドのことですね。グラウンドに芝生が生えたということ喜んでいたというような話を聞いております。

新谷委員

何かあまりにもお粗末ではないですか。全然つかんでいないですよ。資生館小学校のことを売り物にしているのに、グラウンドは規格外、基準に満たないのですよ。それで、リレーのときは、円周で普通走りますよね。それができなくて行ったり来たりと。それから、父母の方は、狭いために運動会のときは 4 人までしか見られないのです。そういうことをご存じなのですか。全然つかんでいないでしょう。おかしいのではないですか。グラウンドに草が生えて喜んでいてという場合ではないですよ。

(教育)指導室寺澤主幹

資生館小学校のグラウンドに関する件ですけれども、3 年生のアンケートの中では、グラウンドが広がった、芝生だから遊んでいて転んでも痛くないからよかった。それから、運動会でグラウンドが少し小さいので広くしてほしいという意見も出ています。

(「いろいろな意見があるんだ」と呼ぶ者あり)

新谷委員

いや、いろいろな意見があるのは、それは当然なのですけれども、まず一つは基準に満たない、ここが問題なのです。スクールバス、グラウンドを見ても、こういうふうに問題がありますと。それで、小樽と札幌のやり方の違いは当然ご存じですよ。ちょっと挙げてみてください。

教育長

スクールバスについて話をさせていただきます。資生館小学校は、スクールバスをつくる前に、当然小樽よりも交通量が多いのでございますけれども、それ以前に札幌の薄野を挟んで繁華街を横切る子供たちがいるということもありまして、それが一つ下校時の子供たちにいろいろな面で悪い影響を与えるのではないかとという観点に立ちまして、小樽は距離的なものもございまして。札幌ももちろん距離的なものもございまして、そういう一つの視点を持ってスクールバスを運行させたというふうに、実際、札幌市の職員から聞いてございます。

新谷委員

施策の違いはどうか。

教育長

一番大きな違いは建物、札幌の場合には四つの学校を一つにするのですが、新しい学校を建てて、そこにスクールバスを通すことをしながら、三つの学校を統廃合するという考えでございまして、小樽の場合には、そういう考えではございまして、何度も申してございまして、今ある学校の学級数とか、地形とか、そういうものを踏まえて子供たちを二分してというような考えが、大きな違いではなからうかと考えてございます。

新谷委員

スクールバスですけれども、他地域でバス通学している子供たちのバス代も全部無料にしましたね。これはご存じですよ。それと、校名を出してから 2 年は話し合いを続けました。小樽の場合、校名発表後 8 か月ぐらいで決定する、まだしませんけれども、決定しようとしているのは異常ではないですか。

教育部川原次長

札幌の場合には、校名を発表してから 2 年間ということでございますけれども、小樽市の場合には昨年の 11 月に校名を公表しまして、来年の 4 月ということであればおよそ 1 年半になるかと思えます。しかしながら、その前段で 15 年度で小学校の適正配置に、これを進めていきたいということで市内の各 6 地区で説明をさせていただいたということがございますので、決してこの 1 年半が 2 年と比較して一概にそう言えるものではないと考えているところでございます。

新谷委員

そうではなくて、決定するのですよ、決定。それは 9 月の議会で条例として出すわけでしょう。その前の 7 月に決めるという、それが短いと言っているのです。

それから、山村主幹に対して聞きますが、説明会で出された発言で多かったものを二つ述べてください、教育委員会で報告したもの。

(教育)山村主幹

会場は九つございまして、それぞれ会場個別の、事由といいますか、多様なご意見が出ているわけですが、二つということで話をいたしますと、一つには通学路の安全確保、それについて父母の方、保護者の方のご心配の声が多かったということでございます。いま一つは、子供たちが新しい学校にどのようになれ親しむことができるかということで、交流の時間について持っていたきたい、そういうような形でのご発言が多かったとらえております。

新谷委員

学校ごとに示してください。

(教育)山村主幹

編入される学校ということによろしいでしょうか。

新谷委員

私たちは全部聞いていますけれども、廃校される側と、そうでないところと温度差があるのは当然なのです。手宮西小の説明会なんかでは、在校している方々の父母だって、まだこの適正配置があればいいか悪いかどちらとも言えないということが多いということは、あなた方発表していたでしょう。この説明会の中で一番多く出されているのは、18 年度実施延期ですよ。これをどうして言わないのですか。

(教育)山村主幹

私が先ほど申しましたのは、それぞれの会場個別の特徴的なということで、そういう観点で申し上げました。そういうこととは別にとということでございますと、計画案そのものに対して慎重に、あるいは計画案自体に反対、そういう意見が多数あったように受け止めています。

新谷委員

それで、あと最後に一つなのですけれども、この説明書の中に学級規模が出ていますよね。それで、市費で採用して学年進行に応じて 2 学級を維持すると言っていますけれども、18 年度はそうできるかもしれません。次はどうするのですか。できないのではないですか。

(教育)学校教育課長

市費で臨時講師を採用して 2 学級を維持していくのですけれども、今考えているのは、18 年度で新一年生において、もし 2 学級にならない場合については臨時講師を採用するというふうに考えてございます。ですから、それが例えば学年進行をしていく中ですと、18 年度の 1 年生が 19 年になれば 2 年生になりますので、2 年生もそのまま 2 学級という形になると思います。当然 19 年に入る 1 年生については、まだ確定がされてございませんので、2 学級になるとうちの方では押さえてございますので、それからいくと学年進行して 18 年度の学年が 6 年まで 2 学級でい

くような形で今のところは考えております。

新谷委員

ちょっと待ってください。19年度がないとどうしてわかるのですか。

(教育)学校教育課長

それはまだ未確定でございますので、私の方は今そういう答えをさせていただきました。

新谷委員

未確定であろうと何であろうと、40人に満たない場合には2学級にするというのでしょうか。では、フリーの先生がいらないから、実際にはできないのではないかということ聞いたのですけれども。

(教育)学校教育課長

今の案の中では、フリーの先生に学級の担任を持ってもらおうと考えてございます。ですから、例えばフリーの先生がいなくなった場合、それはどうするかということについては、道教委の方とその話をして、臨時講師も、今も現実的に期限付きの講師、道の職員ですけれども、道では臨時職員を使っていますけれども、その先生に学級担任を持たせていますので、そういった形で対応はできるかと思っております。

新谷委員

そういうふうのできるのであれば、緑小が新1年生18年39人、19年40人、それから最上小が平成20年新1年生40人、これだってするべきではないですか。片一方だけして、ほかの学校はしないで、こんな不平等なことで進めるのですか。

(教育)学校教育課長

今回の39人で2学級というのは、あくまでも適正配置の中で40人を割った場合という形の中で、地域説明会の中とか議会の中で示しているところでございますので、そういったことでご理解をいただきたいと思えます。

北野委員

今の答弁は空手形を発行しているみたいなものですよ。将来どうなるかわからない、保証されていないというのに、教員があたかもきちんと保証されるかのように答弁するというのは、おかしいということだけ指摘しておきます。

教育委員会委員への報告について

先ほど教育委員長から、各学校の説明会の様子は、山村主幹が先ほど報告した以外に詳細な報告は文書で受けているというふうにお答えになりました。この文書を議会に提出していただけますか。

教育長

私どもの方から委員長にお渡しした資料につきましては、これまで1回目、2回目、3回目、ここでお配りした資料、特に4回目につきましては、フレームのついていない説明会のときに皆さんにお示しした資料プラス口頭で詳しく説明したところでございます。ですから、既に4回目のそれぞれの学校でお配りしているそれを示して委員長がそのようにお答えしているでございます。

北野委員

山村主幹が報告した以外というふうにおっしゃるから別なものがあると私は受け取ったので、そうしたら、それ以外何もないのですね。今日配られたこの資料以外、文書になっているものはないということで確認してよろしいですか。

教育部川原次長

教育委員の方々への説明会の報告につきましては、ただいま申し上げましたその資料、あと口頭による説明、報告ということになります。

北野委員

それが問題なのです。西條委員長は、先ほど適正配置に多くの方が反対していると受け止めていないと、こういう答弁がありました。現場に行っていないのに、なぜそういう認識になるのか。教育委員会の事務方が、この前も同じ答弁を西條さんはされていますけれども、それぞれの説明会のたびに、こういう冊子をつくってあなたは受け取っていると、こういう説明を受けているとしか答えていないのです。そのほかに口頭でどういうことを西條委員長に報告しているのですか。一つずつ列挙してください。

このほかに口頭で報告しているものがあるのだから、列挙せよと言っているのですよ。

教育部川原次長

資料の報告の以外に会場の雰囲気も含めまして、例えば学校別の争点、これらについて整理をしまして、各学校ごとにこういった問題が争点となっているかということではお話をさせていただきます。

北野委員

そういうことを聞いているのではありません。この文書以外に報告していることを具体的に列挙せよと聞いているのです。教えてください。

教育部川原次長

資料以外につきましては、会場の雰囲気を含めて、先ほども申し上げました学校ごとのそれぞれの集約といえますか、今まで 4 回を含めての形を口頭で報告しておりますので、ちょっとその記録といえますか、そういった形では出ておりません。

北野委員

西條委員長をはじめ 5 人の、教育長を除きますから 4 人の非常勤の教育委員の認識にかかわる問題です。最高決定機関のメンバーがだれ一人説明会に参加をしていない、事務方からばかり報告を聞いていると。その中心は、その都度発表されている、こういう報告書が中心です。それで、西條委員長がそういう認識になっているとすれば、事務方が正しい報告をしていないという疑いがあるし、そういう指摘も各説明会で出されているのです。だから、教育委員そのものに説明会に参加をしていただきたい。あるいは、ある学校では、教育委員の方が集まった都合がいいときに自分たちから出向いているいろいろ訴えたいと、こういうことまでおっしゃっているわけです。委員長はいかがですか。

教育委員会委員長

閉校になる各学校の方々の思いというのは、何枚か今まで報告書がありますけれども、それで私どもとしては重く受け止める材料としては十分だと思います。ただ、それはもう十分私どももわかっております。そういう方々とは別に、私も仕事しておりますから、いろいろ経済界の仲間とか、そういう方にも聞いております。確かに温度差はありますけれども、そういう人たちの意見を聞くと、ほとんどが賛成で、早くやった方がいいという意見も多いです。どうしてなのかなと、どうしてそういうふうに、温度差があるとは言いながらも、そう差があるのかというふうに思っているのですけれども、実際に私どもが会社を経営し、そして高卒あるいは大卒の新卒の人間が入ってくるのを見てみると、何かひ弱でたくましさに欠けて、自己表現力が乏しいとか、あるいは競争力が弱いとか、あまりいいことを言わなくて申しわけないのですけれども、やはり経営者にはそういうことが映ってくるのではないかなと私自身がそういうふうに思っています。だから、もっと小樽の教育をよくしようなんていう、そういう単純な問題ではなく、いずれにしても、切さたく磨して、たくましい子供たちができる教育環境をつくるべきだという意見がかなり多いものですから、そういう意見も含めながら私がそのように判断している部分もあるかと思えます。確かに閉校の学校が厳しいということは、十分そのように思います。

北野委員

だから、委員長がさっき冒頭述べた説明会で出される父母の認識とかけ離れた認識を持っておられるということ

については、現場から正しい報告を受けていないということだと思っております。

そこで伺いますが、先ほどの答弁で、6月4日土曜日の量徳小学校のPTA主催の説明会の報告は詳しく聞いたというお話でした。5月31日の北手宮小学校PTA主催の説明会は、どのように、いつ報告を受けていますか。

教育部長

5月31日の件でございますけれども、私どもから、先ほどもお話が出ておりましたけれども、まず適正配置に関してそのものの問題、要するになぜ手宮から2校なのか、そういった点、それから具体的にスクールバスの件、それから教育委員も出席した上での説明会を持ってほしいと、大きな点では、こういったことだということを概括的に話をしたところです。

北野委員

そのほか大事なことはありませんでしたか。

教育部長

あと何点かあります。通学路の件でもう少し申しますと、具体的に道路の改修工事の時期、こういった点が質問が出ておりました。これはやはり大きな部分でないかと、こう思っております。

北野委員

念を押しますが、あと事務方は委員長に報告した点で落としている点はありませんか。

ないようですから、質問を次に進めます。何かあります。あるのなら教えてください。

教育部長

先ほど教育委員も出席という中で関連で受入れ校と高島小学校のことも含めまして4校の合同説明会、これは先ほどお話が出たと思えますけれども、こういった点があったということでございます。

北野委員

西條委員長に伺いますが、そのほかのことで主な点と、重要だと思われる報告は、事務方から聞いていませんか。

教育委員会委員長

物理的なスクールバスの問題とか、あるいは心のケアの問題とかいろいろ今まで重複して話をしておりますけれども、そのほかのことについては、ちょっと思い当たるところはございません。

北野委員

だから、結局事務方から西條委員長をはじめ非常勤の教育委員に報告していることは、肝心なことが報告されていないのですよ。5月31日の北手宮小学校PTA主催の説明会の最後に、PTA会長から総括的にどういうことが教育委員会に示されましたか、教えてください。

(教育)山村主幹

5月31日の北手宮小学校PTA主催の説明会には、進行役を兼ねましてPTAの会長が出席をしていただいております。PTA会長として、最後の場面で、やはり時間をかけてこの問題は話し合われるというふうに思うと、そういうことで教育委員会もそういう形をお願いをしますというふうに発言したと記憶しております。

北野委員

あなた方は肝心なことを教育委員長に報告していないですね。最後にPTA会長はどうおっしゃいましたか。PTAとしては、来年実施は反対というのは8割だと、賛成2割。そのわけは、市教委の説明に原因があると。説明会をこれで終わりにしないでほしいと。これは、PTAというのは、父母と教師の会だと。この総意で申し上げていると。大事なことをおっしゃっているのではないですか。その場の雰囲気を書書のほかに説明していると言うけれども、何も説明していないのではないですか。そういう肝心なことをあなた方は教育委員に報告していないのです。出された意見は活字にして出すけれども、どういう雰囲気かと。雰囲気はあなた方は大丈夫ですと、原案どおりいきますと、そんな報告しかしていないのではないですか。一番肝心なことを総意だと言ってわざわざ断って言って

いることについて、あなた方は重く受け止めてもいないと、主なことでもない、そういう報告を教育委員会にしているのであれば、説明会の真意が教育委員会に伝わっていないと。だから、5月19日の教育委員会を傍聴された方が、説明会で自分たちの言ったことが、思いが何も伝わっていないという不満、苦情が相次いだではありませんか。いかがですか。

教育部長

私どもも、先ほど冒頭報告申しましたけれども、各学校別にも話させていただいておりますけれども、まず今回の適正配置計画案について、やはりそれぞれの地区、厳しい状況になるということは、もう真っ正面からのお話としてしております。その中で19年度実施すべきだろうと。なぜかという、交流時間をもう少し持つべきだと、心のケアの問題もあると、そういうようなことを冒頭にまず教育委員の皆さんには説明しているところです。そういった中で具体論の方に私どもは話させていただいていると、こういうような状況でございます。

北野委員

そういう肝心な、だから北手宮小学校のPTAの総意として、来年実施はだめですよと、もっと話し合いをしてくださいと言っているのですよ。いろいろ経過はあったけれども、これが一番肝心なことでしょう。そういうことを教育委員会に報告していないという点が大問題です。

それから、量徳小学校の6月4日の説明会のことにかかわって伺いますが、教育委員長は5月14日土曜日に行われた量徳小学校の説明会の内容について、この冊子と口頭で説明を受けたと。この説明書のほかに、教育委員長として、5月14日、量徳小から出された大事な問題は、そのほかにあるかないか。どういう認識ですか。

教育委員会委員長

そのときの報告としては、その争点の整理というところで報告を受けているのは、量徳小が対象となったという根拠の説明が不十分だということと、行事、交流時間が不足していると、あるいは在校生が1学級のままのところがあるのではないかと、量徳小の伝統をなくさないでほしいと、校名がどういうふうになるのかとか、そういった部分については、争点として整理されたものは報告を受けております。

北野委員

二つ目伺いますが、今朝ほど委員長は、教育委員会の教育長から6月4日の量徳小学校PTA主催の説明会の様子を詳細に受けたと答弁されておりました。そこで教育長に伺いますが、一番肝心なことは何であったと委員長に報告いたしましたか。

教育長

PTA全会員からまず署名したものが出され、それを踏まえて、この数の重さとか、そういうのもかなり教育長として実感してほしいということをもまず述べました。その次に、この四つの学校から量徳小学校を外してほしいという、それが大きな意見でございましたということは、るる説明させていただきました。

北野委員

そのほかは報告ないですか。

教育部長

今、教育長から申しましたように、今回の署名の中で実際の陳情ということが2件ある。その一つが今回の実施計画案の18年度実施を撤回することということが一つあります。そこで、この文書の中にはないのですが、今、教育長が申しましたように、量徳小を外した計画を、これがその中の一つ。もう一つが、妥協点として23年度に実施してほしいと、こういうお話が大きな意味での一つです。それから、二つ目としまして、地域住民、保護者、先生等が参加した中でこの問題をオープンにして検討し直すことと、こういう陳情の内容でございます。そういった点を西條委員長の方にお伝えしたところであります。

北野委員

この説明会の資料を見ますと、5月14日の最後に大事なことが教育委員会に示されて、あなた方も重く受け止めるという項目があったはずですよ。時間が無いから簡単に言いますと、適正配置実施計画案ではなくて、もっと別の案を示していただきたいと、そういうことが相当強く要求され、あなた方も重く受け止めて検討したい、そして次の説明会で検討したいと、こういうことがありましたよね。こういう大事なことが、この報告書の中には書かれていないのですよ。なぜこういう大事なことを説明会の報告書の中に書かないのか、昨日そのことでだいぶ時間をとってPTAの方々から、あなた方が誠意がないということで指摘を受けたのではないですか。それくらい大事な問題ですよ。教育委員会に説明する資料、議会に対する説明資料、この中からすっぱり落としているのですよ。こんなことで正確に報告したと言えますか。

教育部長

今までの各説明会の中で話のやりとり、最終的に落ちつく話と、それからなかなか接点を見いだせないという部分があります。ですから、そのやりとりの中でも、まだプロセスということも当然各会場であります。現在、今日までありました。ですから、そういった中では、今回も集約した形の中で報告しておりますけれども、23年度実施と、これが具体的な実施年度の要望という形で出てきていますから、そういうような受止め、きちんとした形でこれを教育委員の方にも当然お伝えしているわけです。その対案とか、そういう話は第1回目、第2回目もずっと出ておりますので、そのことについても今日まで引きずっている問題ということを経済委員会の中では十分お話をさせていただいているところであります。

北野委員

そういう話だったら、なぜそういうことを6月4日のPTAのときに説明しなかったのですか。そういう説明でなかったでしょう、あなた。大事なことを持ち帰っているのですよ。重要なこととして重く受け止めると。重要だという認識でもって持ち帰っているのでしょうか。そういうことを何でここに書かないのですか。議会で報告しないの。聞かれれば、もう口から出任せ的に何でもぺらぺらしゃべっているのでしょうか。そんなことでいいのですか。

だから、私は、先ほど来指摘しているように、最高決定機関である教育委員会、7月下旬に実施計画として決定するという大詰めに来ているときに、北手宮小学校PTAの総意、量徳小学校で出されたそういう大事な問題を文書にもしない、指摘を受けるまで認めようとしめない、こんなことで正確に報告しているなんていうふうにはならないでしょう。こんないいかげんな進め方で最高決定機関の教育委員会が判断を下されたら困るから、そういうことを各説明会で敏感に感じている保護者の方、地域の方が直接教育委員の方に訴えたいと、こういうふうにならざるを得ないのですよ。その確約もされないと。こういうことで、どうして開かれた教育委員会、教育行政を進めるというふうになるのですか。

西條委員長は、3月の議会で、地域に開かれたそういう教育行政を進めるということを明確に答弁されているのです。立派な答弁です。私は感服しました。そういうことが実際に行われるかどうか試される段になったら、あなたは非常勤ですから、今のところ本当は忙しいでしょうけれども、教育委員長ですから、ほかの教育委員の方にも呼びかけて各学校の説明会に参加していただきたいと思っておりますが、しかし今のところは参加していないと。しかし、事務方から報告を受けるのは、肝心なことは何一つ報告を受けていないという事実だけがはっきりしたのではないですか。西條委員長は、そういう認識を今のやりとりの中から、どういうふうに感じられているか、お答えいただきたい。

教育委員会委員長

いろいろな場面に応じて報告は事務方の方からきちんとした形で受けておりますので、部分部分でとらえられますと、何か事務方が何にもしていないようなニュアンスでおっしゃられておりますけれども、そういうことではなくて、私どもはそれなりにきちんとした報告は受けておりますし、もし不十分な部分があれば、先ほど北野委員が

おっしゃったように、開かれた教育委員会ということで、私も当然そういうふうに思っておりますから、これからも事務方と密接に意見交換をしながらこれを進めていきたいと思っています。

北野委員

時間がないから。今の点は部分的にうんぬんではないのですよ。私は説明会へ参加して、そしてあなた方がどうという報告書を議会やその他に説明されているのか比較・検討しました。メモを克明にとっていますから。肝心なことの重要なことが落ちているのですよ。だから、そのほかないかと確認したでしょう。ないと言ったのですよ。だから、一番肝心なことが教育委員会に報告されていないと、そういう状況の中で実施計画を決められたらたまらないということだから、これは7月の教育委員会で実施計画を決定するということについては、これ非常に疑問がありますから、もっと時間を延ばして十分保護者の意見を聞きながら事を進めていただきたいということです。これは次回でもまたやりたいと思います。

スクールバスについて

時間がないから建設部に伺いますが、今年の3月の議会で狭あいな中野植物園の道路改修の予算5,000万円を組んでいます、この事業内容について説明してください。

(建設)建設課長

本年度の清水第3線の狭あい部分の道路改良につきまして説明いたします。まず、支障物件がございます。支障物件1棟、それに伴います用地買収が210平方メートル、それからそういった支障物件を改良した後に、道路改良といたしまして延長73メートルの道路の改良を計画してございます。

北野委員

これが執行されていけば、中野植物園の狭あいな件を理由とするスクールバスの運行は取りやめるということになりますね。教育委員会、いかがですか。

(教育)学校教育課長

スクールバスにつきましては、手宮3丁目といたしますか。

北野委員

いやいや、そんな範囲広げないでさ、聞いていることだけに答えてください。

(教育)学校教育課長

中野植物園前の狭あいなところということで今考えてございます。ですから、それについては、今のところではそういう走らせる計画を持っております。

北野委員

いや、手宮3丁目は走らせるのはわかりますよ。中野植物園のところの道路改修がなったらスクールバスの必要はないのではないですかと、あなた方の主張からいって。そういうことを聞いているのです。

(教育)学校教育課長

今、建設部の話の中で、中野植物園のところの狭あいなところが解消されるということになりましたが、梅源線から清水第3線といいたまいますか、手宮西小学校におりてくる道路のところなのですけれども、若干狭い場所がございます。そういうことにも配慮しながら、私どもの方としては、スクールバスを走らせるという計画で今のところは進めていこうと考えております。

北野委員

そうすると、清水第3線の拡幅が完了するまでスクールバスは走らせるという理解でよろしいですね。

教育部川原次長

この中野植物園前と清水第3線といいたまいますか、その部分の道路改良ということでございますけれども、当面、教育委員会といたしましては、これはスクールバスで対応をしていきますけれども、その道路の状況がどうなるのか、

ここの関係がどうなるのか。それと今、赤岩地区、この部分からぐるっと回るといふ部分がありますので、その辺は道路状況をその時点で十分検討させていただいて判断をしたいと思ひます。

北野委員

そうすると、だんだん広がる。ちょっと待ってください。そうすると、清水第 3 線の幅が計画どおりまだ実施計画になっていませんけれども、これが実施計画、計画決定してやったとしても、まだ赤岩の方が残っているからスクールバスは運行させると、そういう理解でいいですか。正確に答えてください。清水第 3 線が改良されても、スクールバスは赤岩の方が危ないから走らせるという理解でよろしいですね。

教育部川原次長

今回、スクールバスの考え方でございますけれども。

北野委員

いや、考え方は聞いていないというのさ。聞いていることに的確に答えてください。時間の無駄です。そういう理解でいいかどうかだけを答えてください。

教育部川原次長

赤岩地区につきましては、現状のスクールバスの対象ということで考えておりますので、道路の通学の状況を見て、それは判断をさせていただきたいと考えております。

北野委員

時間でしょう。ではよろしいです、そうしたら。

委員長

いいですか。持ち時間を過ぎているけれども。

北野委員

西條教育委員長のことに關しては、理事会の話聞いていますから、退席していただいてけっこうです。あと若干質問させてください。それだけにします。

(教育委員会委員長退席)

(「まだあるの。時間オーバーでしょう」と呼ぶ者あり)

北野委員

いや、すぐ終わります。

委員長

はい。では、常識の範囲でお願いします。

北野委員

説明会の予定について

教育委員会の方に引き続き尋ねますが、手宮小学校では、6月13日、PTA主催の説明会があるということなのですが、そのほか計画されているところございますか。

(教育)山村主幹

現在のところ予定はございません。

北野委員

教育委員会の議事録について

最後に、教育委員会の議事録の作成について指摘をして、答弁を求めます。教育委員会の議事録は、教育委員会の規則にのっとっていないということは前から指摘をして、少しずつ改善されていますけれども、情報公開条例で取り寄せる教育委員会の議事録、これを見て、教育委員会みずから定めた規則に照らして非常に不十分だと、肝心なことが書かれていないと思うのですが、担当の方の答弁、説明を求めます。

(教育)総務管理課長

会議規則によりまして、会議の記載事項につきましては、議題及び議事の大意あるいは事務報告の要旨ということになっておりますので、そのことからいって、現在、適切に実施しているというところであります。

北野委員

今の答弁で、大意とか要旨とかということを規則から引用されて言っていますが、要旨、大意について辞典では何と書いていますか。

(教育)総務管理課長

要旨につきましては「主な内容、述べようとする内容の主要な点を大きくまとめたもの」、大意につきましては「本質的に直接関係のない部分を除いた大切な部分、粗筋をまとめたもの」というふうに書いております。

北野委員

その規則に照らして、教育委員会で報告すること、議事録に報告の要旨が載っていなければなりません。ところが、最近の第 5 回定例会、今年の 5 月 19 日の教育委員会の適正配置計画にかかわる概要、この報告はたった 2 行です。これで要旨を辞典の解釈どおり議事録に載せたと言えますか。

(教育)総務管理課長

2 行でこのようになっておりますけれども、また、そのときには配布した資料もお見せしておりますので、その部分についてお話していることについては、その部分は除いておりますので、このような形になったということでございます。

北野委員

そうすると、先ほど来問題になっているこういう文書を配ったから 2 行だけでいいというふうに言うのでしょうか。けれども、この中には肝心なことが報告されていないと、こういうことがあるわけです。それから、議事の内容については、規則で大意を載せるというふうになっているのです。実質は 1 時間余りですけれども、その要旨が 1 ページもないのですよ。これで大意が載せられたと理解せよというのですか。

(教育)総務管理課長

各委員からの発言もありますけれども、重複したり同じような趣旨のことが出てまいりますので、それについてはこのようにまとめております。

北野委員

これで終わります。指摘だけしますが、広辞苑とか大辞林とかそういうのを見て、規則にいう大意、要旨、これは、あなた方はみずから決めた規則に基づいて教育委員会の議事録作成をしていないということは明白でありますから、以後、この規則にのっとって詳しい報告をするように、作成に当たって詳しく載せるように規則どおり作成していただきたいということだけお願いして終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

佐々木(茂)委員

第 4 回地域説明会の概要、それから説明会を通して出た課題の対応について、3 点ほど伺います。

ことばの教室の移設について

特殊学級及び放課後児童クラブ等の開設、この中でことばの教室でございますが、量徳小学校の教室廃級に伴って近隣校に開設をするということがありますが、この対応はどのようにされるつもりでしょうか。

(教育)学校教育課長

現在、量徳小学校にございますことばの教室につきましては、量徳小学校が適正配置に伴い閉校になり、近隣校

にということで示してございます。まず、具体的には、2月の説明会で学校の図面に花園小学校ということで示したわけでございます。これにつきましては、私どもとしては、まず保護者が通いやすい場所が第一であるということで考えてございます。そのため、バス停に近い場所、学校ということで、まずそれで考えております。そうしますと、具体的に学校名を挙げますと潮見台小学校か花園小学校ということになるわけでございます。その中で教室の余裕があるかないか、そういったところが一つのポイントになってくると思います。その中で潮見台小学校と花園小学校を比較した場合に、潮見台小学校につきましては、来年度、量徳小学校の閉校に伴いまして、特殊学級の生徒が1名、潮見台小学校に来るというようなことの情報も得ていましたので、そういった中で潮見台小学校はちょっと教室に余裕がないのかなということで、2月の説明会の中で花園小学校ということで図面に示したものであります。その後、ことばの教室に通っています保護者の方々からいろいろご意見をいただきまして、やはり花園小学校ですと不便だというようなご意見もありまして、説明会を開いていただけないだろうかというようなことで、先般、説明会を開きました。その中で保護者の方からご意見をいただきましたところ、通いやすい場所というような形が第一だという中で、潮見台小学校がやはり望ましいというようなご意見をいただいております。そういうことで、私どもの方で今そういったご意見をいただいておりますので、学校側と教室のスペースの問題とか、それから施設の設備的な部分とか、いろいろ調整しなければならないことがございますので、それについては今そういったことで調整をしながら、そういう方向に行けるかどうか、その辺も含めて検討をしているところでございます。

佐々木（茂）委員

そんな形の検討の状況ということはわかりました。

スクールカウンセラーについて

次に、児童の交流と心のケアですが、先ほど説明がありましたように、スクールカウンセラー、中学校に今5名派遣されているということでございますが、今後また小学校にも配置をするように考えておられるということだと伺っておりますが、これはどういう内容になるのか。例えば人数的にも何名配置するとかということになるのか、検討の内容を聞かせてください。

（教育）指導室寺澤主幹

スクールカウンセラーの配置ですが、中学校に現在5名配置されていると今申しておりましたが、現在、道費のスクールカウンセラー4名が中学校の方を巡回しております。それから、市費の地域のスクールカウンセラー1名が市教委に配置されて、主に小学校での相談に当たっております。それで、もし適正配置が実施されたなら、道費のスクールカウンセラー、今、中学校を巡回しているスクールカウンセラーも学校の希望に応じて柔軟に対応していきたいと、当てにしていきたいと考えております。

佐々木（茂）委員

子ども110番の家について

次に、防犯対策でございますが、市P連と連携して子ども110番の家とかという形で登録家庭を1,500軒ほど拡大したいというふうでございますけれども、現在の進行状況はどのぐらい進んで1,500名拡大しようとしているのか、その辺のところを聞かせてください。

（教育）生涯学習課長

子ども110番の家についてでございますけれども、この事業は小樽市PTA連合会が平成15年度から取り組んできた事業でございますが、市としましても、PTAの方と連携しながら、財政的な支援をしてきたといった状況でございます。PTA連合会でございますが、15年3月に始めて1,500枚作成いたしましたして、さらには2回目としまして、この15年7月に同じく1,500枚作成してございます。配布につきましては、連合町会あるいはまた商店街の方をお願いして、ほか各小中学校41校ございますけれども、それぞれの学校のPTAの方から通学路の家庭だとか、あるいは商店の方をお願いして張っていただいているといった状況でございます。これまで合わせまして3,000枚作成して

ございまして、今年の3月現在で残りが100枚程度と聞いてございますので、約2,900枚が市内に配布されたといったこととございます。今年度につきましては、3回目ということになりますけれども、1,500枚を作成いたしまして、PTAを通じましてそれぞれの町内会の方に協力をお願いいたしまして、この1学期中に配布するといった状況です。

大竹委員

私から何点か質問させていただきますが、まず学校適正配置等特別委員会、今回初めて私は入ることになりまして、初めての委員会でございます。そこで、今回、適正配置ということとございますけれども、この根本となるものは小樽の教育ということではないかと、そのように私はとらえておりますので、その点について前段で何点か聞きたいと思います。

教育環境の改善について

まず、子供は小樽の宝だとよく言われます。ですから、そういう、特に子供の教育環境を早急に整備するというのが、我々議会も含め、大人を含め、市民を含め、使命ではないかと思っているのですけれども、その辺はいかがですか。

(教育)指導室長

今の小樽市における学校教育の教育環境の改善ということで考えていきますと、二つの面があろうかと思えます。一つは、ソフト面といいますが、教育の内容にかかわる面と、施設面やその他の環境整備の面という、いわゆるハードの面かと思えます。私からは、特にソフトといいますが、教育内容にかかわるところでの話をさせていただこうと思いますが、何と申しまして、市内42校学校がございますが、それぞれ校長先生をお願いをしながら、それぞれの学校で特色を生かした教育活動の展開をお願いしているところですが、各校長先生からは、やはり道徳教育とか、それからこれからどう生きていこうかという、いわゆる進路指導とか、そんなところでの課題、それについてお話を伺っているところでございますし、また議会等の論議、また学校を訪問しながら、私どもといたしましては、何と申しまして全国共通である学習指導要領に基づく指導、これを基本として展開をしていくこととか、また、学校経営の充実というところでいけば、例えば学校評議員の積極的な活用とかボランティアの活用、そんなものが挙げられて考えてございますし、また、今日的には、危機管理というところでいきますと、不審者等の対応を含めた学校の安全というところでの充実を図っていくことが課題であると受け止めているところであります。

大竹委員

それで、時代がちょっと変わって、小樽市自体、少子高齢化社会ということから考えましても、そうした中で、財政面を考えたときに、特に教育というものに対する財政支出、これについて、もっといいような形で考えていかなければならない、そんな現状でもあろうかと思うのです。と同時に、社会ニーズに適応した教育行政、これを推し進めながら、これから子育てする方にも安心して子育てできる将来方針、これをきちんと示していかなければならないのが教育委員会の大きな仕事かと思うのですけれども、いかがですか。

教育長

大竹委員のご質問にお答えいたします。大竹委員、お会いするとき、きちんと小樽の教育に正対していただいて、私どもの方にいろいろなアドバイスをいただいているわけですが、私、小樽市そのものが発展していくためには、少子化の中にあっても子供たちの教育を充実させることが何より必要かと考えてございます。伝統ある小樽でございますので、校舎そのものはだんだん老朽化してございますが、その古い校舎の中で子供たちが学校を美化するとか、そういう面で精いっぱいやっているところでございます。もう一つつけ加えますと、昨年度の教育予算と今年の教育予算を考えると、数字の上では菁園中学校の絡みがありまして確かにマイナス10数パーセントから20パーセントになってございますが、菁園中はもう既にでき上がりましたので、それ以外では、ほかの部局ではかなりマ

イナスの面もございますが、教育面におきましては、市長をはじめ助役、収入役の切なる思いもございまして、そういう面ではプラスマイナスでマイナスには決してなっていないので、市、教育委員会一丸となって費用面では考えているところでございます。

さらに、これからはもちろん経済的に豊かになれば教育面の方にお金をかけることはもちろんですが、今、私が一番考えていることは、やはり小樽の子供たち、これからの子供たちの子育てをしていくためには、ただ単にハード面だけでなく、学校、地域、住民が交通安全にいたしましても、もうボランティア的な気持ちを持ちまして、市民が一体となって未来を担う子供たちの子育てをすることが何より必要でないかと考えてございますので、お金のないときにはソフト面で、全力で我々施策をしていく覚悟でございます。

大竹委員

それで、今回の学校適正配置について、その辺について質問してまいりたいと思います。

今後予想される改善項目について

まず、今回の適正配置で予想される改善項目です。今言われましたような先に向けての教育行政、教育環境、その中で予想される改善項目というものは、どういうことをねらっているのかということ、お知らせ願いたいと思います。

(教育) 指導室寺澤主幹

今回の適正配置によって単学級が複数学級になるという、そのメリットでのご質問かと思えます。大きくは2点に分けてお答えさせていただきますが、最初に教育指導面でございます。まず、友達とのかかわり、これが多くなるということで、多くの友達との交流を通して切さたく磨いて互いに刺激し合う中で、多様な社会性、自立心を身につけやすくなるということが一つだと思います。それから、学校行事面で、ある程度大きな集団による実践的な活動を通して幅広い人間関係を経験することが望まれる。例えば運動会とか遠足とかがあるのですけれども、これらの学校行事を効果的に実施できるということが2点目です。3点目として、クラブ活動において指導に当たる教員数が多くなりますので、児童の多様な希望にこたえることができると思えます。それから、クラス替えです。2学級編制することによって、クラス替えができることによる友人関係や集団における児童の役割、位置づけが固定化せずに、集団としての活性化が図られると思えます。続いて、5点目ですが、学習形態です。多くの友達の多様な見方、考え方に触れながら学習を深めることや、それぞれ児童の課題に分かれての目標に応じた学習形態、これを弾力的に取り入れるというのがあります。それから、6点目ですが、体育とか音楽とか、体育においてはチーム編成を要する球技などの種目、それから音楽においては器楽合奏、これらの指導がよりダイナミックにできるということです。7点目ですが、教員が増えることによって、それぞれ個性のある教員、それから専門性を持った教員との出会い、それから指導を多様に受ける機会が増える、これらが教育指導面のメリットだと思います。

それから、2点目、学校運営面のメリットもあると思えます。教員が増えることで学年での合同授業、それからティーム・ティーチング、学習集団を工夫した多様な学習展開が可能になる。それから2点目、生徒指導において児童の学校生活においていろいろな課題があると思えますが、その課題解決に担任一人で問題を抱え込まずに、学年の先生方が協力して対応できるようになると思えます。また、引き続いて、研修面ですけれども、教師が教材研究をする場面で、学年で協力して教材研究ができますので、それらのより充実した研修が可能になると思えます。続いて、危機管理についてですが、校内・校外での学習、特に総合的な学習の時間等で外に出る機会も増えるわけなのですが、学年2名の先生が最低でもおりますので、同学年の教員、それから専科教員等の支援、協力が得やすくなると思えます。それから、教員の経験年数、性別、専門科目などにおいて望ましい教員配置が可能になると思えます。また、教員が研修会等で出張等も多くなると思えますが、そのときの柔軟な対応も可能になると思えます。

大竹委員

今言われましたように、やはり一つの規模あるいは形にすることが、より教育の効果が上がってくるという、今

そういう話がありましたね。この教育効果を上げるという大きな目的、義務教育なのですけれども、一番大きな目的は、いかにして社会に順応させていくかということが教育の中で課せられている大きな役割だと思うのです。そういう中で、ですから、こういうことをされるのが、よりよい教育環境になっていくことだろうと私は思います。ですから、こういうことであるとするならば一日でも早く、子供というのはその場その場でもって終わってしまうわけです。今 6 年生の人だったら、来年になってしまうと、もう中学校へ行ってしまうのです。そうすると、その場でもって本来は教えていただくことによって社会生活に順応していかなければならん、そういうことを教えてもらうチャンスを逃してしまうわけですよね。そういうことを考えたときに、よかれと思うことは、少しでも早く物事をやっていかなければならないということが、今、課せられている大きな役割ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

教育部長

まさにそのとおりだと思うのです。現在、市内では小規模の学校が圧倒的に多いわけです。そういった中で小規模校ながらもそれぞれいろいろな活動をしなが、そのよさを教育活動に生かしながら展開をしていると、これも実態でございますけれども、それとても、今まで先ほど主幹から申しましたように、教育活動の部分、指導面の部分、日常生活の部分、こういった教育を多面に考えましても、やはり適正配置というものが出てくるわけです。そうしますと、子供たちの健やかな成長を促すためには適正な規模の学校を、私どもも一日も早くそういった適正配置という形の中で、今まで以上に実質的に多様な意見が生まれて学習の活動が広がり、それからあるいは深まりといったものが得られることによりまして、一層活力のある教育活動、学校運営がなされていくものだと、こういうふうに私どもは考えておりますので、適正配置のこの計画については、きちんとした形で一日も早く進めてまいりたいという基本的な考えは持っているところでございます。

大竹委員

そういう中で形だけをつくったら物になるかといったら、ならないのです。一番大事なものは、そこへどういう運用をするかということ。それに対する取組をどう考えているか。ですから、この教育に向けての方針ですよ。きちんとした不転の考えの中で、今の小樽の子供たちをどうするかということを中心に教育委員会がとらえて、それを説明しながら説得していくというのが今一番大事なときではないですか。それが何が今回の適正配置の中では、本来の教育論ではなくて、入り口論だけで子供のことがちょっとおろそかになっているような部分もあるように感じるわけです。そういうことを考えたときには、きちんとした不転の気持ちの中で、それをきちんと市民に知らせなければならぬ大きなことがあるかと思うのです。そういう中で、今回、2 学級編制のメリットということで私はちょっと申したのですけれども、これは 40 人学級が、今、国の決められた基準ですね。それを逆さにとった形で、41 人であると 2 クラスになるとすると、まあ 42 人でもけっこうです。21 人のクラスが編制されるわけですよ。いろいろな形の中で 30 人学級にしてほしいとかという意見がいろいろあります。でも、それを乗り越えて、現実に 21 人のクラスを編制することができるわけでしょう。子供たちにとって必要なのは何かということ考えたときに、確かに今の文部科学省の決められたことは決められたことの中で、どういう運用をすることによって子供たちのためになるかということ考えた一つが、この再編の一つにあったのではないかと私は思っているのですけれども、その辺はどうですか。

教育部長

やはり 1 クラスではできない不可能な部分での展開を先ほど来から申し上げていますが、そういった中で、さまざまな学習集団を形成する中で、それこそ少人数学習もできるだろうと、あるいは学級、学年の枠を超えた中で広がりのある授業内容の活動もできる、こういった面からとらえますと、私は適正な規模、人数の学校の必要性、今後の適正規模の必要性ということで、従来から皆さんに説明申し上げているところでありますけれども、さらにまた十分ご理解を得るような形の中で私どもは実施計画に向けて策定をしていきたいと、こういう考えを持ってお

ります。

大竹委員

学級規模について

そこで、報告がありました学級規模というところがありますね。ここでは、18年度以降 1 年生において 2 学級編制される規模の学級を考えるものであるがという形でうんぬんと書いてありますね。そこで、小樽市独自で講師を採用し、2 学級を確保する。この意味は、今言っているのと合致するのですか。

(教育) 学校教育課長

私どもの今回の適正配置の中では、1 学年 2 学級ということで、小学校 1 年生において進めているわけです。ですから、その中で、たまたま例えば 41 人で保護者の異動で 39 人になったという場合には、やはり 1 学年 2 学級のよさというのがあるわけですから、その中で子供たちが切さたく磨して、たくましく、生きる力を養うといいましょうか、そういったものを培うために 1 学年 2 学級を編制したいというふうに、今回適正配置で申し上げておりますので、そういう観点から、もしそういう実態になった場合に臨時的講師を採用して 1 学年 2 学級をつくっていくのだという考え方でございますので、よろしくご理解のほどお願いします。

大竹委員

今、考え方だけでなく、本当に小樽の子供たちにとって学級編制するに当たっては、どういう形がいいのかと考えたときに、これは道教委の方の予算だけでなく、市みずからも子供たちの教育に税金を使っていくという部分も含まれてくるのではないかと私は解釈しているわけです。そういうふうにしなれば、この書いている意味があまりないと思いますし。

それと、こういうような状況であるとするならば、現状の中で今年 40 人のクラス編制をしている学校がありますね。そういう中でも、やはり 40 人ではなくて、40 人を 20 人 20 人に分けるような、市費からの投入をして、子供たちのために物事をするということだって考えていいのではないですか。そういう面は、先に向けての話で書いておりますけれども、理想とする形をここで挙げていないのではないかと、私はそういう思いをしているのですけれども、その辺はいかがですか。

(教育) 学校教育課長

確かに学習指導要領の中で 40 人という形で、地域説明会の中でも、こういういろいろなご意見が出ていたと思います。そういった場合、私どもの方で現在行っている制度と申しまししょうか、チーム・ティーチングと申しまししょうか、加配教員というような形の中で、例えばクラスは 40 人ですけれども、学習の進みぐあいによりまして生徒を二つに分けたり、そういった中で工夫を、指導方法の工夫・改善という形の制度でございますけれども、そういった制度を用いながら、それは現在やってございますので、本来の適正配置については、そういう形の中で小学校新 1 年生において 2 学級ということでございますので、繰り返しになりますけれども、改めてご理解を願いたいと思います。

教育長

今ご承知のように国では 40 人学級というふうになってございますが、共産党の議員からも過去何度もご質問がございましたが、人数のかかわりとか、いろいろな思いで、できうればということで、現行制度では 40 人から減らすことがなかなか無理でございますので、不公平というお考えもございますが、せめてこの適正配置になったときの子供たち、特に 1 年生からは小樽独自で費用を出しながらという思いで私たちは今進めております。

なお、そのせめてというお話なのですが、この秋に向けてまた明るい何か国の動きもございますので、それと相まって、さらに 40 人学級が、できるだけ子供たちが学習しやすいような状況にというのが私の悲願でもございます。ただ、こういう状況でございますので、新 1 年生からは何とか 2 学級確保ということで、そういう計画を今述べているところでございますので、そここのところはご理解をいただければと思います。

大竹委員

市職員の学校への配置転換について

それと、これは私の意見といいますが、前にも議会の中でお話ししたことがあるのですけれども、今、市費での講師の話です。以前に市の職員の中に教職免状を持っている方は何人いますかという話で答弁をいただきました。そういうことを考えたときに、これは確かに配置転換になるかもしれませんが、学校現場の中で市の職員がということだって考えられるだろうという話をしたこともあります。そういうことも、できるかできないかは別にしましても、これだけひっ迫した財政の中ですから、考えるということもできるのではないかと、そのようにも思うのですけれども、場所は違いますが、これは再度の質問ですけれども、その辺はいかがですか。

教育部長

ただいまの市の職員からというお話でございますけれども、全国的に見まして、幾つかの市ではそういう事例はあるというふうにはお話を聞いております。ですから、そういった先進事例を今この場ですから、まだどうのこうのとなりませんが、ちょっとその辺は調べさせてもらえたらと、こう思います。

大竹委員

山坂の多い小樽の学校配置について

最後になりますけれども、札幌近辺から小樽に住宅を求めてくる人から何人が聞いたことあるのです。そうした中で、冬にたまたま小樽の土地を見に来たら、学校が山のてっぺんにあるのですよね。冬寒いときに、とっもうちの子供はあの高いところまで通わせることができない、小樽に住宅を持つのをやめようという人も何人が聞きました。そういうことを考えますと、これからの学校の配置ということは、通学の中でどういう位置にあるのが少しでも子供たちのためになるのか、あるいは親の気持ちとしてこうなのかということも、時には配慮しなければならないのかと、そのような思いを持っております。ですから、山坂の多い小樽です。どちらかということ、坂の上に学校があるところが多いですね。これから先、いろいろ考えた中では、その辺も配慮をしていかなければならない面かと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育部長

これからの学校づくりのお話だと思うのですけれども、今回、まさに適正配置の関係で4校をこういうことをやらせていただいておりますけれども、今後、第2弾ということをやはり視野に入れていく必要が当然あるかと思っております。そういった際に、目の前にだんだん迫ってまた第2弾が来るわけですけれども、そういった中ではどういような小学校、中学校、今、小・中連携ということもあるし、それから周辺校の状況、在り方、学校のそれぞれの組み合わせの持ち方、いろいろあるかと思っております。ですから、ただ場所はそれぞれ今ある学校の敷地ということが基本的になろうかと思っておりますけれども、その辺も総合的にこれから児童数の推移を見ながら、検討作業に入る場合は、当然そういうことを視野に入れて検討していかなければならないものと、こういうふうに思っているところです。

委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時20分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

平成会に移します。

森井委員

私にとって平成会になって初めての質疑なので、かなり緊張しておりますけれども、今までどおり変わらずご指導、ごべんたつを皆様をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

説明会の雰囲気の変化について

まず、今まで昨年11月からですか、半年ちょっとになるかと思うのですが、説明会を今まで教育委員会の方でかかわってきたことによって、いろいろな意見等をお聞きしていると思います。やはり今回のこの適正配置の中で一番重い部分を背負っているのは、廃校になる可能性のある4校なのかと思っています。そこで、今回、この9校を挙げられていますが、そのうちの4校、それぞれスタンスが違ってきているのではないかと思うのですが、1校1校の印象は教育委員会の方ではどのように思われているのか、お伺いしているのか、その点について聞かせてください。

(教育)山村主幹

今、委員からお話がありました編入される予定の四つの学校、それぞれ説明会を経てどのように説明会の雰囲気が変化をしていったかということに対しての私の印象ということで話させていただきます。

手宮地区におきましては、北手宮小学校、手宮小学校、二つの学校が編入される学校ということで対象となっております。二つの学校、ちょっと特徴があるものですから、あわせて話させていただきたいのですが、第1回目の説明会、PTA、それから地域・校友会、2回に分けて行ったわけです。やはりそれぞれ今回の適正配置計画案の中でその対象校となったということで、まずそれぞれ個別の事柄についてご意見がたくさん出たと記憶しております。例えば手宮小から特に冬、その辺の通学の安全の部分とか、そういうようなことが個別にまずあったということです。

具体的に申すならば、北手宮小学校におきましては、まず手宮西小学校にどうやって通うのか。特に冬については、冬道のバス路線、梅源線でさえバスがとまったりするようなことも多いということで、いったいどうやってというような素朴なといいますか、そういうような形でのご発言があったのかと。それから、あと地域の方からは、地域ではくんできた子供に対しての見守り、それから地域ぐるみでの学校とのかかわり、例えば雪まつり、そういった行事的なもの、あるいは北手宮小学校におきましては、雪まつり資料館という特色あるものがございます。そういったものが、では今後どういうふうになっていくのか、その辺のところのお話がありました。それから、2回3回と回数を経るに従って、そういう固有のことから、手宮地区全体のお話、北手宮小学校は手宮地区三つの学校の中では一番人数が少ない学校でございます。そういうことから、北手宮小学校はさておき、手宮地区において二つの学校がなくなる、手宮地区全体を考えた中でこの計画案についてのご心配、そういうような形でのお話が、特に4回目の説明会では多く出てきたのではないかと。それから、あわせてスクールバスの運行ダイヤ、それが最初のころもあったのですが、より具体的に運行ダイヤについて、こういう形がいいのではないのか、あるいは逆に言うと、こういう形ではだめなのではないのかとか、そういうお話がありました。それから、説明会の持ち方、手宮地区ということいろいろな意見をまとめて説明会を持つようなことも視野に入れてもらえないかという形で、先ほども話しましたが、最初は個別の課題から現在は手宮地区全体のお話になっている、そういうふうになっております。

それから、手宮小学校です。手宮小学校におきましても、やはり最初は既地区の部分で通学距離が長くなる、それに対する対応はどうなるのか。当初の計画案の中では、通学手段は検討するという表現でございました。説明会の中で、それでは例えば路線バス、それからスクールバスの運行、そういうような形で意見が出されまして、意見としてはスクールバスの運行という意見がございましたので、教育委員会としてはその辺のところを判断いたしまして現在に至っているわけですが、そういう通学手段についてのお話がありました。あわせて跡利用の

関係で、手宮小学校の跡利用ということでどういう形になるのかという、先ほどと同じですが、個別の話がまずありました。その後、手宮地域として中心的な学校として、手宮小学校ではないのかということで、手宮西小が残るのではなくて残るのは手宮小学校なのではないか、そういうようなお話が強くなってきているという印象でございます。

あと中央・南小樽地区につきましては、堺小学校です。堺小学校、少子化の進行が激しいといいますが、そういうことで少人数の学校になっております。それへの保護者の方からの戸惑いの形での説明会を受ける、そういうことではなかったのかと思います。最終的には、17年度4年生、5年生が複式学級の編制となるということになりました。それに対しての現在ボランティアの方で入っていただいておりますけれども、そういう手だてをしながらも適正配置を進めていただきたい、そういう発言だと思います。

量徳小学校は、活力ある教育活動、これは量徳小学校では行われていないのか、そういうようなことでのお話、それから避難場所、それから子供の遊び場所、そういった地域でのかかわり、こういったことが最初ございました。その後、先ほどもお話がございました23年度実施あるいはオープンな議論、そういうことで進んでいると思います。

森井委員

的確な答弁で大変ありがたく思います。今話のあったとおりかと思います。かなり最初のころと現状とで、やはりそれぞれ突き詰められた立場というか、その中で皆さんそれぞれ考えられている状況の中で、かなりの変化が起きているのではないかと思います。そこで、最初に11月に案が出たときに受けた印象と現在は変わってきているわけですが、その変化に対して教育委員会は、何かその変化に合わせた案の変更なりなんなりということは考えられてはいないのでしょうか、伺います。

(教育)山村主幹

計画案そのものの変更ということではございません。説明会で出された意見・ご要望につきまして具体的な対応、例えばスクールバス、そういった事柄などについて方策を検討して示しているということでございます。

森井委員

スクールバス運行の費用について

今スクールバスの話もあったのでスクールバスのことも伺いたいのですが、では実際、手宮地域でスクールバスを運行しようというふうになった場合、費用はどれぐらい見込まれているのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

(教育)学校教育課長

スクールバスの費用でございますけれども、現在、桃内小学校でスクールバスを走らせてございます。簡単に話しますと、人件費、それから燃料費、そういったものをすべて含めて、現在、予算的には300万円ほどになってございますので、桃内地区に走らせるものと同様のものと考えております。

森井委員

桃内は1台でしたか。

(教育)学校教育課長

1台です。

森井委員

手宮地域は予定では2台でしたね。ということは、600万円ぐらいと。現在、そのバスは市にあるのですか。購入される予定でしょうか。

(教育)学校教育課長

今、手宮はバスがございませんので、購入をしたいと考えております。

森井委員

規模、大きさにもよりますが、バスはどれぐらいで、新車で買われる予定なのですか。教えてください。

(教育) 学校教育課長

一応私どもで今考えていますのは、28人乗りのマイクロバスということで、四輪駆動で自動ドア等と考えています。ですから、基本的には600万円から700万円ぐらいと試算はしてございます。

森井委員

1台につき。

(教育) 学校教育課長

はい。

森井委員

今、この財政事情から考えると、けっこう大きな規模だと思うのです。当然スクールバスを出すという話になれば、これだけのバスはやはり使わなければいけないでしょうし、それに対しての人員費等も、添乗員もという話もありますから、やはりそのことも考えたら金額的なものも膨らむと私は当然思うのですけれども、それは手宮地域の話ですので、もし2校廃校になれば出して当然の話だとは思っています。ただ、北手宮の方で手宮全体のお話という中で、私が聞いている限りですと、北手宮の小学校は廃校をもう覚悟しているけれども、手宮小と手宮西小を2校残すことはできないものだろうかという話が出ているということをお聞きしたのでありますけれども、そうなる北手宮の人たちはスクールバスを出さずとも通えると思うのだというような話が出ているというふうにお聞きするのでありますけれども、そのような意見とかというのは、スクールバスでの状況に合わせて出すささないということにおいて、けっこう大きな規模の話だと思うのですけれども、現状の案で進めれば手宮の2校というのは出すので、スクールバスを出すということですが、そういう意見、いわゆる実際に手宮のことを考えられている方々の意見を聞いたときに、スクールバスを一度待って、北手宮小1校を廃校にしてみても、その後、手宮地域がどういうふうになるかということをお聞きする時間とかも見て、スクールバスを一度出ささないでやってみるという方法とか、そういうようなことは教育委員会としては全く考える余地がないということになりますか。いかがでしょうか。

教育部川原次長

今、手宮地区の問題でございますけれども、私ども平成11年度からこの適正配置につきましては、基本的な方針として、新1年生で2学級を確保して行って、中学校においては3学級にしたいと、こういった観点の下でこの計画を進めてきたところでございます。今回、この手宮地区におきましては、3校合わせて2学級が確保できると。北手宮だけでは両方とも現状、1学級のままと状況でございます。そういった観点で申し上げますと、私どもとしては、現状この案のとおり考えていきたい、進めていきたいと思っております。

森井委員

人数的なものに関して考えればおっしゃるとおりだと思うのですけれども、先ほど大竹委員がお話しされたように、子供にはできるだけお金をかけたいと。当然これからの小樽を担っていく方々ですから、それはすごく気持ちとして私も思うのですけれども、例えば手宮のバス2台に600万円の2台分の費用、その費用をやはり教育という枠組みの中で個人的には使っていただきたいと。それだけの余力があるならばですよ。私は今財政事情がかなり厳しいですから、毎年600万円をねん出するというのもきついと思うのですけれども、それがいわゆる運転手ないしそういう方々に対して払えるだけ継続していきこうと、これからずっと継続していくわけですから。それだけの費用があるならば、私は何かしら別の教育的なものにおいて子供たちにお金をかけられないものかと個人的には思うのですけれども、改めて見解をお願いします。

(教育) 学校教育課長

スクールバスの購入の関係、それからランニングコストの負担でございますけれども、購入に関しましては、先

般、教育振興資金基金という寄付がございまして、小樽の子供たちのために役立ててほしいということで630万円ほどございました。それは、できればスクールバスにというお話もございまして、そういった中に充てていきたいと思ってございまして、それからスクールバスの運行経費につきましては、交付税の算定基準の中に入っておりますので、市の単費では出すのですけれども、交付税から来ますので、そういうことからいきますと、全部市の持ち出しということではないものですから、そんな形でスクールバスについては経費的には行っていきたいということでございます。

森井委員

その教育振興基金というのは、どういう目的で立ち上がったのか、私は今初めて聞いたのでわかりませんが、名称から考えるとやはり教育の振興に対して充てるべき費用だと思うのです。やはり出された方の思いとかもありますから、その方がスクールバスでもという話になるならば何も問題はないと思いますけれども、できればそういう費用というのは、当然手宮地域の方々もそうですけれども、小樽市全体の子供たちに対しての教育費として何かしらの形で充てていけないものだろうかと思います。もちろん先ほどの案の状況からいくと、手宮が2校残ると2クラスにはならないですから、そういう人数的なものから考える案でいってしまうと、スクールバスというのは必ず出さなければいけないでしょうし、手宮では1校しか残らないと思います。しかし、今後そういうような計画の下で小樽市全域に対応していくことになると、スクールバスがはらんしていくことになると思うのです。そのときの費用のこともやはり踏まえていかなければ、手宮地域は出したけれども、こちらの地域はだめと。これで適正配置が一切終わりだったらまた話は別ですけれども、やはり今後の長い目で見た適正配置の計画のことを考えると、大きな費用につながっていく可能性が高いのかと個人的には思いますので、その人数も大変重要なことですし、そういう意味合いにおいての適正配置の計画というものが含まれているということもよくわかっているのですが、そういう目でも見ていくべき必要があるのかなと思うのですけれども、また申しわけないのですが、改めて見解をお願いします。

教育部川原次長

今回、手宮地区において2台のスクールバスということでございます。1台につきましては、寄付をされた方のスクールバスにというご意向がございまして、私どもとしては、このスクールバスに充てていきたいと。なおかつ、現在、桃内小学校にマイクロバス28人乗り用を入れておりますけれども、今後の推移を見る中で、果たして28人乗りが必要なかどうか、もう少し小さいボンゴ車とか、そういった形もできないのかとか、そういったこともしていきたいと考えてございます。

今後の適正配置ということでございますけれども、ほかの地区においても、やはり1学年1学級という状況が今後も続く形になりますので、今後の検討になりますけれども、通学距離なりそれらを考慮する中で、必要な部分については、このスクールバスの運行なんかも考えていかなければならないだろうと。ただ、現状この経費については交付税措置をされるという状況でございますので、そういった制度を考えながら今後も進めていきたいと考えてございます。

森井委員

いろいろこのスクールバスのことに関しては、適正配置、やはり先々にいろいろな展開がまだ起こりえるだろうと私個人的には予測していますので、もう少しいろいろと煮詰めて今後話させていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

オープンな議論の在り方について

スクールバスを離れまして、先ほど量徳小学校の話の中で、オープンな論議をしたいという意向があるというようなことを聞きましたけれども、現状、説明会そのものは行っているのですが、私は教育委員会の方を伺わせてもらったときに、実際に適正配置の話がされるとき、内容の濃いものもあるでしょうから秘密会にされるというの

は仕方ない部分だと思うのですけれども、やはりある程度おおよそは住民の方々とはしっかりと話をしていた上で、この適正配置というものが絶対進んでほしいという私の思いもあるのです。その要望が出ているということは、そういう議論がまだまだ尽くされていないと私は判断するのですけれども、これについて何か今後検討していかうとか、考えていかうとかという思いというのは、教育委員会の方においてはどのように思われているか聞かせてください。

教育部長

かねてから森井委員からこのようなお話を聞いているわけですが、基本的に教育委員会といたしましても、やはり市民の皆さんとともに歩み寄っていく、教育を歩むという観点には立っているわけです。ただ、今回の適正配置の考え方、そもそも入り口で導入した時点で、教育委員会です、たたき台を検討して計画案を作成したと、そういった経緯の中で、あくまでも教育委員会としての流れで今日まで至ってきたということがあります。そして議会にも諮ってきたという経緯があると、そして地域説明会でまた話をして説明をさせていただくと、どうしてもそういう流れで来ておりますので、今後におきましては教育基準を踏まえ、どういう場、要するにさまざまなあらゆる角度からお声を聞くということは、私は基本的にはそれは当然踏襲した考え方を持っております。教育委員会として持っているわけです。その辺のスタンスは一切変わっておりませんけれども、ですからその辺は、地域の声は当然基にしながら私ども今後の考え方も検討していく、こういうふうな考え方は何ら変わっていません。

森井委員

それは中学校のときの流れから変わっていないということによろしいですか。

教育部長

そうですね。先立って中学校の適正配置を行ってきた経緯がございますけれども、小学校、今回示させていただく中でも踏襲した形で来ておりますので、そしてこういう特別委員会でさらにご審議をいただいていると、こういうような過程を踏んでいるということもありますので、一定程度の縛りは当然あるかとは思っておりますけれども、あらゆる角度からさまざまな方のご意見を聞いてまいりたいと、こういう基本的なスタンスは変わっていないということでございます。

森井委員

私自身、中学校の適正配置の計画は実際にかかわっていませんので、はっきりとした状況はわかりませんが、いろいろ今までの話合いがされていったメモが残っておりますが、それを読ませていただいた状況では、なかなか中学校においてスムーズなというか、しっかりと適正配置における住民とのやりとりというのがとても薄かったのではないかと思います。そういうことの反省を踏まえて、新たに小学校の適正配置という計画になっていったのではないかと思いますので、やはりオープンな論議というか、情報公開とかそういう問題ではなくて、各地域の方々とどれだけ深く話し合えるかということがすごく重要と思うのですけれども、実際、自分自身も幾つか説明会の場を見せていただきましたけれども、まだまだ議論が尽くされていない感はあると思います。それで、この5月の説明会を終えて、今後7月までにどれだけの話合いができるかと考えると、残り長くて一月半ぐらいですか、その中で今の話合いがまとまるかどうかというのは、私としては非常に心配するところです。実際に今でも量徳小学校であったりとか、手宮小学校であったりとか、北手宮小学校もそうですかね、話によると説明会の時間を4時間超えても終わられないぐらい中身が濃いような状況だというふうに私は聞いております。そういうような論議がまだまだ尽くされていない感がある中で、今までの踏襲として流れでそのままやっついこうということにはならないのではないかなと。やはり新たな小学校の適正配置をしっかりとスムーズに進めるために父母の方々とか、PTAの方々、町内の方々、もっともっとひざを交えても私はいいと思うのです。私はそういうふうを感じるのですが、改めて見解をお願いします。

教育部長

私どもも先月まで全体的には 4 回の説明会を開いてまいりました。そういった中では、まさしくオープンな議論をさせていただいたという観点にも立っているところがございます。ただ、なかなか接点を見いだせない部分もございます。それは私ども一生懸命説明させていただいておりますが、なかなか折り合わない部分も当然あるわけです。もちろん賛成の方、反対の方、それぞれのさまざまなご意見もまたいただいているところです。そうした中で、私どもは今後とも 7 月末をめどに、教育委員会として最終的な計画を策定していくという考えで現時点おりますので、そうしたまだ 6 月、7 月もというお話がありましたけれども、この間精力的にまだまだお声が寄せられているプロセスもあります。そういうことをさらに教育委員会の中で精力的に、時間的なこともありますけれども、やはりよりよい計画に最大限努力していきたいと、こういう考えでございます。

森井委員

今の教育部長の話から一番重要なのは、この接点を見いだせない部分が厳しいところだと思うのです。接点を見いだすからこそ計画案が計画と切り替わって前に進めるのではないかと思うのです。部長自身がそういうふうにおっしゃるように、接点が見いだせていないその現状、それを解決していただきたい。それになって初めて、おっしゃるように、よりよい適正配置の計画ができるのではないかというふうに私は思います。ぜひ今後、確かにその案を 7 月につくらなければいけないという、そういう背景の下で見いだそうとすると、すごく時間が短いかもしれないのですけれども、やはり先ほどのスクールバスの話ではないですが、小樽市全体の先を見据えた中において今の適正配置という計画があるならば、ただただ慌てるわけではなくて、適正配置の計画の後私どもは常々話し合った方がいいとももちろん思っていますし、このような形でかかわった方は、これだけ教育のことを見いだして、また、時には小樽市全体のことを、先ほど北手宮の方が手宮全体のというお話もありましたけれども、いろいろまちそのもの、小樽市そのものを考えている方々が増えてきていると思うのです。そういうことをどれだけ集約できるか、どういう意見を引き上げられるかが、これからの小樽の活力に十分必要なというか、大事な部分だと思っていますので、当然計画を出さなければいけない、小樽市側から考えると厳しいことかもしれませんが、やはりそういうことをしっかりと受け止めて、この計画というものを進めていただきたいと思っておりますけれども、教育長、もし何かあればお願いします。

教育長

小樽方式という言葉が出てまいりましたが、これまで何度も話しておりますが、釧路でありますとか、札幌でありますとか、日本じゅうでいろいろと学校の統廃合を進めている中で、諮問機関をつくって、そこで相当の一般人、学者、いろいろな者をまぜて、それで結果として A がこうで B がこうというのを踏まえて教育委員会がその答申を受けた後、教育委員会としてさらに議会にお諮りするとか、そういう方式もございますし、小樽の場合には中学校の適正配置等調査特別委員会というものもございますものですから、私どもといたしましても、教育委員会で十分考えたものをそこでも考えていただき、さらには説明会へという、そういう方式はとってございます。ただ、期間は今おっしゃいましたように 7 月の末に向けて、まず精力的にどこまで我々ができるのか、どこまでいろいろな人の思いを酌み取っていききたいというのは十分踏まえながら、全力でまずやってみたいと考えてございます。もちろんその過程でまたこうして皆さんに、よい面、悪い面を十分に指摘していただいて、そしてさらに教育委員会でまとめてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

森井委員

ぜひ 4 校、やはりそれぞれの主張も変わってきていると思っておりますので、そういうことも含めて今後その計画にそれが反映されていかなければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

将来を見据えた少人数学級への対応について

では、ちょっと話を変えまして、最近、文部科学省の方で少人数学級に対してというような話が出ています。先

ほどほかの方からの質問の中で教育長もご答弁されたような気もするのですが、その少人数学級に対しての動きを教育委員会としてはどのようにとらえているのか、その辺について聞かせてください。

(教育) 学校教育課長

文部科学省の方でやっています少人数学級の関係ですけれども、まず中教審の方に文部科学省の方でお話をして、これは11年5月10日でしょうか、中教審の義務教育特別部会という形の中で、これからの教職員の配置の在り方というような中で、そのことが触れられております。そういう中で、文部科学省の説明としては、児童・生徒数が小中学校ともに減少傾向にあるという中とか、それから昭和50年代に比べると、最近、規模の小さな学級が増えてきているというような部分とか、それから都市部においても、学校規模の縮小に伴って統合が実施される場合があるとかというような事例がいろいろ出されてございました。そういう中で、全体会議の中でそれぞれの委員の意見が当然出て、その中で鳥取県片山知事の意見も少人数学級、30人学級をやっているという事例も紹介される中で、それぞれ皆さんのご意見が出てきているというふうには承知しています。その中で、30人学級がほとんど人数の問題になりますけれども、例えば31人ですと16人と15人という形になりますので、それが果たしていいのかという最低ラインといいましょうか、そういったことも出てきているということでございますので、いろいろな意見があって、そういったいろいろな議論をされているということの押さえはしてございます。

森井委員

私個人的に一教員を目指した人間として考えるに当たって、ただただ少なければいいとは思っていません。しかしながら、国の方で、その少人数学級として基本的なスタンスとして、たぶん目標値ではないですけれども、30人という動きが少なからずともある状況の中で、今回の適正配置の複数学級を持つためにということを見ると、40人を基準にして行われる予定なのですね。それが今回、例えば来年の4月に、では適正配置をやりましょうといった後に、この話が現実論として上がってくる可能性というのが十分あるのではないかと思うのですけれども、その点について教育委員会で何か考えられていることがあれば。

(教育) 学校教育課長

現在、申し上げましたように、中教審の中で精力的にやっているという部分がございます。あと問題的には、財源の問題と申しますが、これをやることによって教員が8,000人くらい増えるというお話もございます。こういった形でされるのかというのは、今のところ私も詳しい情報はさらにございませぬけれども、今の小樽の教育委員会としましては、その中教審の審議の推移を見ているという状況でございますので、早くできればそれにこしたことはないのかもしれませんが、そういう形で今のところは考えております。

森井委員

先ほども少し話させていただきましたけれども、適正配置というのは今回で終わりではない可能性が高いわけです。まだ小樽の子供たちの人数を勘案すると、もっと学校を減らさなければと。けれども、そのころには、中教審がどう判断するかかわらないですよ、結果的に35人になるかもしれませんし、もしかしたらしないかもしれません。しかしながら、現状とは違う状況で国の方から意向があった場合に、やはりその計画の内容というのは現状とは全く違うものになってくるのかと思いますけれども、その点についてどうなのですか。

(教育) 学校教育課長

今のお話ですと、35人になった場合に今の計画ではそごがあるのではないかというようなお話がございましたけれども、例えば35人学級になっても、今の計画の中では十分のみ込めるという表現がいいか悪いかわかりませんが、1学年2クラスというのは十分可能でございます。

森井委員

自分の質問の仕方が下手くそだったような気もするのですが、ほかの学校では、その中教審の状況が出て、文部科学省として全国的に学級としては基準を35人にしましょうとか30人にしましょうとなったときに、次の適正

配置が組まれるときは、たぶんそれに基づいて計画がつけられることになると思うのです。その後、今、計画が突き詰められている中で、もう皆さん知っているわけですよ、これから国というのはそういうふうになる可能性が高いということ。その方々が、もしそのときだったら自分たちはこういうクラス編制になったのではないかと。たぶんいろいろな状況をイメージすることになると思うのです。あまりにも具体的に今国の方で話が出ているわけですから、やはりそのことも踏まえてあげないと、次の計画が組まれたときに、今まで適正配置計画でもう学校を廃校になったところが、ある意味、反乱ではないですけども、何で今回の計画はそうなっているのだというようなことにもつながりかねないというちょっと心配があるわけです。ですから、先々そういう動きがあるということを見据えた計画というものが、今からある程度立てられていなければ私はならないのではないかなと。全く今30人学級なりなんなりという話が一切日本全国の中でないのであれば、今の計画ということに対してそういう話が全く出ないと思うのですけれども、あまりにも国において、先ほど鳥取県の話もされましたけれども、少人数学級がいいのではないかなというような動きがかなり大きな規模で広がりつつある状況の中で、ただ鳥取県だけがやっていたらよかったのですが、やはり国としてその意向を受けて何か先に動こうという今の状況の中において、先々これからの適正配置計画というのは、それを踏まえた計画というものがかなり組まれていくだろうというふうな予測を私自身するのですけれども、それにおける整合性というか、それがちょっと気になるところもあるのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

教育長

国で今盛んに審議している、協議している中身につきましては、35人に落ちつくのではないかとか、30人とか、それぞれの学者とか国のレベルでかなりのお話しはしていますが、予算の関係とか、定数の関係からしますと、小学校の場合1年生から6年生まで全部一遍にというのは、三位一体とかいろいろ考慮しますとすごく難しいというのは私個人的に考えてございます。ですから、例えば1年、2年と中学校3年生とか、今は少人数でもやってございますね。どういう組み合わせで来るのかというのが、今の段階ではちょっと見えないのです。ただ、私ども今この適正配置計画で1学級の定数については、かなりいろいろな方から意見もいただいていますので、当然これを進めるというのですか、これを考える中で、さらに答申が出ましたら、それも踏まえて、もっと先の、この次にまたどうするかというのを、その時点その時点で整合性を図っていかなければまずいのではないかと考えてございます。ただ、何度も言いますが、一遍に1年生から6年生までというのは、恐らく今の国の状況ではかなり無理なような、難しいようでございますので、そのあたりを踏まえながら、例えば新1年生、それから次に続く2年生あたりは、これからシミュレーションしてまいりたいと考えてございます。

森井委員

おっしゃるとおりだと思います。一遍に全国で一気に少人数学級を導入するということは、たぶん国の予算ももたないでしょうし、厳しい部分もあると思うのですけれども、私はなぜこの話をしているかということ、今回適正配置というところに置かれている小学校というのは、ある意味特別な状況だと思うのです。だからこそ、その特別な状況で、これから先駆的なことを見据えた上で、今回の計画が少人数学級に合わせた適正配置なのだという動きがあってもよかったのかと。これは後の祭りかもしれませんが、そういう動きが実際に国の方で今起こりえている状況ですから、その先々のことを見据えた上で考えると、現在まだ適正配置計画というのは案の最中で、練っている最中なのです。これが計画としてもう決まって動き始めているのであれば、この話はしませんが、今この案の最中ですから、その先々の全国的な動きを見据えた上の先駆的な例として、今回の適正配置で学校を廃校するときに、子供たちによりよい環境をその先駆的な方法で取り入れてみようというようなことで、例えば30人なり35人の少人数学級で計画が立てられてもよかったのではないかなと思うのです。あえて40人に無理してこだわる必要は今でもないような気がするのですけれども、それでも先ほど川原次長から、今回の案は、40人学級として考えておりますからできませんというのであればいたし方ないところもありますけれども、やはりそういう先駆的なことも含めて、

また案を練っている最中に何かしらのそういう考慮ができないものだろうかということも思うのですが、改めて見解をお願いいたします。

教育部長

先ほど来から出ています中教審の答申に対応する文部科学省の動き、35人、30人というお話、これは今年に入りましてから急速にその議論が交わされてきているということで、当然先ほど教育長が申しましたように、30人、35人になるにしても、やはり私ども市内の小学校にシミュレーションとして、これはやっていく必要があると思います。今時点、今後どうなるか、当然これは必要なことだと思います。そうしまして、計画案自体は若干先ほど来から言っておりますタイムラグがあるものですから、あくまでも現行の適用としていく法に基づいた形で行っていますけれども、今申し上げたようにシミュレーションを描いて、やはり私どももきちんとした形で整理していく必要があると、こう思っています。

森井委員

当然、市全体的にはそのシミュレーションをしていかなければいけないし、それをやれる、やろうとしていることそのものはすごく評価できることだと思うのですが、私は、できれば今回の計画そのものもシミュレーションしてもいいのではないかと。それは手宮地区、南小樽地域に限定されるかもしれませんが、適正配置におけるシミュレーションとしてその35人なり30人なりでやってみたらどうなるものなのかということは、やはりそのシミュレーションをやっていただきたいですし、それを示していただきたい。その上でやはり40人の方がいいという話になれば、またそれはそういう議論になると思うのですが、現状では今適正配置で学校がなくなると言われている人たちのところにおいては、シミュレーションというのはまだされていないと思うのです。ぜひそのシミュレーションを示していただいて、地域の方々にも説明していただきたいですし、その上で今回出されている案は素晴らしいのだと、そういうふうにはっきり言っていただければ、また住んでいるの方々、適正配置に直接かかわっている方々もいろいろな考えを及ぼすのではないかなと思うので、そのシミュレーションを今後いろいろと考えていただきたいというか、手だてを打っていただきたいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょう。

教育部長

まず、あらかじめ、お話の要点としまして、公立の小中学校の学級編制と教職員の定数、これの決め方なのですが、ご存じのとおり、国は現在いわゆる義務標準法といわれる法律がありますけれども、その中で標準、スタンダードを、そして具体的に都道府県で基準として示し、市町村はそれを受けて学級編制を具体的に検討すると、こういう3段階の設定をしています。あえて申し上げるまでもないかもしれませんが、こういった中で、私ども現行の40人、これはこだわるとかそういうことではなくて、あくまでもこの道教委の現行の基準に基づいて、この制度の下で取組を行っているということでございますので、今後やはり先ほど申しました国の動き次第で状況が変わっていくということも当然予測されます。そういった中では当然のことながらシミュレーションを今から描いていく必要があると、こういう観点に立っています。

森井委員

もちろんそういうのを踏まえて教員というのは採用されていくのしょうけれども、適正配置の今回の計画は、市の方で1年生がもし39人だったら2クラスにするという話がありましたよね。そういう特別な状況ということだと思うのです。いわゆる通常とは違うところにあるわけですから、わざわざ市費を出して39人でも2クラスにするというぐらいの計画案を立てられているぐらいですからこそ、こういうことも組み込めるのではないかとということで聞いたのです。教員が採用されている現状というのは、当然お話をされているとおりだと思います。けれども、そういうこともやはり踏まえてお示しすることが、地域の方々に説得力をもたらすのではないかと考えたので話をさせてもらったのですが、改めて何か見解があればお願いします。

教育部長

同様な認識を持っておりますので、やはりそういう作業は必要だと考えているところです。

森井委員

前より時間が長くてちょっとうれしいのですが、時間配分がよくわからなくて、いっぱいしゃべってしまって申しわけないのですが。

適正配置とまちづくりの関連について

それでは、ちょっと時間もないようなので、別な質問を一つさせていただきたいと思います。

私、前もこの委員会で話させてもらったのですが、札幌市で 4 校廃校になって資生館という学校ができたのですが、この 4 校廃校になった中の 1 校が私自身が通った学校だったのです。実際に通った学校の地域なのですが、札幌市の中心地ですから、そのころは子供たちがその地域にいっぱいいたのですけれども、私が住んでいたころは、現在、月決め駐車場になっています。子供のころに遊んだ公園はもうありません。ですから、もう札幌市の中心地というのは、たぶんそういう子育てをすとか、住むという空間になってきていないのだというふうに、今ふるさとではないですけれども、戻ったときに感じる部分があるのです。しかし、それは札幌市であって、札幌市の中心地であって、経済的な商業の発展というのが中心地にあるから住む人が減っていても問題ないのだろうと。しかも、その中心地に住んでいる人たちというのは、ドーナツ現象ではないですが、札幌市の近郊、いわゆる外側に住むようになって、札幌市そのものにおける形態というものは大きく変化しているわけではないと思うのです。どちらかというと発展的な廃校だったと思うのですけれども、実際に小樽市においてやはり小学校が廃校になるというのは、私はそれまでは教育のことばかり考えていましたけれども、一つのまちづくりにおけるコミュニティの一つだということを、今回のこういう委員会のやりとりの中ですごく感じるようになってきています。実際に手宮で 2 校、中央地区でも 2 校なくなりますけれども、実際になくなったときに、そういう札幌市のような発展的な廃校であればあれですけれども、今回やはり少子化、人口減少に伴ってその基準に合わせた適正配置になっているような気がしてならないのです。実際に南小樽地域 2 校、手宮地域 2 校がなくなった場合に、そのまちそのものの活力が弱くなっていく、失われていくというのが危ぐされる部分ではないかと思うのですけれども、今後、適正配置計画は教育委員会でされていますが、実際に市として学校がそれぞれの地域で 2 校減るというような状況において、まちづくり的な観点であったりとか、又はその地域の特色的なものとかも考えると、どういうふうに、その廃校というのは本当に素直に受け入れられるものなのか。量徳小学校や堺小学校がある地域を札幌のように、やはり商業的な活性化で住む場所だとか、又は手宮地域においてはどういうふうに考えているか。何かそういうものを行政的に考えているものがあれば示していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(総務) 企画政策室長

ある意味では今回の学校の適正配置計画とまちづくりとの関連を含めてのご質問だというふうに理解いたしておりますので、私の方からお答えしたいと思います。

今、委員も言われるとおり、正直に言いまして札幌市とはやはり若干状況が違うというふうには私どもも認識しております。実は南樽・手宮地域、私どもの総合計画 21 世紀プランの中では、中部地区という位置づけをしております。ただ、言われるように札幌の薄野を中心にした真ん中の 4 校というような位置づけではなくて、中部地域であっても、この南樽・手宮地域は、両地域とも周りを見れば、商業地区と市内の真ん中にある商業地区を補完する周辺の商業地区と住宅地域が混在をしている地域だというふうに認識をしております。ただ、これらがこの中央地区も含めてなのですけれども、残念ながら人口減あるいは空洞化がここ数年ある意味急速に進行していると。そういった中で、今回は適正配置計画の教育環境を整備していかなければならないという、そういった観点から出された教育委員会としての学校運営の計画だろうというふうに認識しているところです。ですから、私どもは、一つでは、今回の適正配置計画が教育環境の改善につながるという、そういった認識はしておりますけれども、もう一

方では、この空洞化が進行している、商業地区あるいは住宅地域としての手宮・南樽の位置づけというものをどういうふうに関後考えていくのか、どういふ視点から、発展というふうに関いられるかどうかというところはあるのですけれども、小樽市全域の中でどういふ位置として関後まちづくりをしていくのか、そういふ視点から考えていかなければならないだろうと思っております。

森井委員

やはり今回、適正配置の計画に伴っているいろいろと廃校になる学校の関係者の方々とお話するのですけれども、手宮の地域で例えば3校のうち2校がなくなりますよね。そうすると、私はまだ子供がいませんが、私と同じ世代の人たちはもうすぐ小学校に入学するしないの子供をかなり抱えている世代なのです。その世代の人たちというのは、家を買うにしても借りるにしても、そういう小学校が近くにあるというのは一つのキーになると思うのです。私は、南小樽地域においては商業と住宅が混在している地域でしょうから、その住宅というものは見過ごせない。札幌のように完全になくなるという話にはならないと思うので、そういうことをしっかり見据えた考え方というのは、行政として持っていなければいけないと思いますし、また、手宮の方は、小学校が2校なくなることによって若い人が来なくなって、まちそのものが存続できないのではないかと危う感も持っているのですね。そういうことも小学校がなくなる、なくなるだけの話ではないですが、病院の話が持ち上がっていますけれども、では南小樽周辺地域というのは病院的なものがしっかり発展していく地域でとか、手宮においてはこういう地域でとか、そういうある程度のビジョンとかイメージとかを行政は持っていなければいけないと思うのですけれども、そういうことがやはりあった上でその適正配置とリンクすることによって、当然教育のことも考えられていますけれども、行政における活力というものも踏まえていかなければいけないと私は思っています。特に適正配置計画は教育の観点においてある程度の人数を勘案して計画をされていますけれども、今少子化、人口減に合わせているように見えますから、小樽市の正常なというか、人口規模というのは、私個人的には15万人から18万人ぐらいが小樽市の人口規模としていい規模ではないかなと。やはりその規模を踏まえた上で小学校の適正配置もそうですし、ほかのものにおける存続、廃止というものも踏まえていかなければいけないとすごく感じていますので、特に今その地域に小学校がなくなるということにおいてクローズアップされている地域ですから、ぜひ行政としてその点いろいろ考えていただきたいと思っておりますけれども、改めて見解をお願いします。

(総務)企画政策室東田主幹

ただいま人口対策とか、それからまちづくり施策という意味でのご質問がございました。森井委員が後半の方でおっしゃっていた人口規模として15万人から18万人が適正と。ある学者の、15万人ぐらいが一番よくて、小樽のまちがすばらしいまちだというお話で評価していると、先ほど委員がおっしゃいましたが、そういう観点はございません。その中でどういふ施策をしていけばいいのかというのは、もちろん人口の構成の問題もございまして、そこに住む生活環境とか学校の問題、さまざまな要素が加わった中で考えていかなければならない問題というふうには考えています。

先ほど頭の方にございました手宮地区とか南樽地区、どのような具体的な施策、ビジョンを持っているのかというご質問ですけれども、私ども総合計画にのっとして検討しております、私どもの室長から答えたとおり、中部地区自体は非常に多岐にわたった魅力的な機能を持っているということから、それらを強化していくということが重要なのだろうというふうに関思います。その中でも特に中部地区の中で手宮、それから南小樽地区というのは、昔から小樽の歴史といいましょうか、人とか物とかそういう情報のそういうことを通して栄えた歴史あるまちと思っておりますので、その中には相当ストックされた資源というのがあると思います。それらに磨きをかけていくということが、これからの小樽のまちづくりにとって必要なことだと思っておりますので、今の認識にとらわれることなく、小樽全域に磨きをかけるといいましょうか、地域の魅力を資源としてさらに活用するという、そういう方策にのっとしてまちづくりを進めていきたいと思っております。

森井委員

今あったようなお話を、ぜひ立場に立たされている親の方々、PTAの方々、まちづくりの意欲とかがかなり高くなってきていますから、そういう方々と協働して進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長

平成会の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤（陽）委員

従来から申し上げている我が党の基本的な考え方というのは変わらないわけですが、具体的な点について二、三伺っておきたいと思います。

通学距離とスクールバス対応の基準について

まず、本日の説明資料の 8、9 ページです。地域説明会を通じて出た課題等に対する対応というのがございまして、この 1 番目、通学路の安全確保、これに関して、ここに出ていますが、手宮 1 丁目と 3 丁目、それから中野植物園の付近の狭いところ、これについては全学年でスクールバス対応すると。今回、新たに加わった部分の上記以外のというところで、北手宮小と手宮小の一部の区域を除くほとんど全部の、1、2 年生については全員をスクールバスの対応にすることなわけですね。今回のこの対応については妥当だと考えるわけですが、ただ 1 点注意していただきたいと考える部分は、要望にできるだけ対応するという、そういう姿勢は大事なのですけれども、それを意識するあまり、例えば今回のこの部分について低学年 1、2 年だけではなくて 3 年生もどうかと。あるいは全学年に対応してほしいとか、あるいはバスをもう一台導入して 3 台にしてみたいとか、いろいろ要望があった場合に、ではそういうものをどこまでも対応するのかという、ではどこで線を引くのかという、そういう基準を明確に持っていただきたい。要望等があればどこまでも対応しますという話ではないと思うのです。適正配置とは関係なく市内周辺部の学校等で通学距離が非常に長い、通学区域が広い学校もあるわけです。そういったところでは、大変な長い距離、1 年生、新入学の児童がもう 30 分も 1 時間も歩かなければならないところを実際歩いているわけですね。ですから、そういう部分との不公平感といいますか、バランスといいますか、そういったものが逆に不公平を生まないような、きちんとだれでもわかる、これはもっともだと言えるような基準をまず明確に持っていただきたいという部分を、前にも言ったのですけれども、再度聞かせていただきたいと思ます。

（教育）学校教育課長

今回の案の中で示していますように、スクールバスにつきましては 2 キロメートルを超える地区と、それから中野植物園付近の狭い道路ということで、適正配置に関して進めるということでスクールバスを出すということでございます。その中で案を示した中で、委員ご承知のように説明会の中で低学年とか、例えば病弱だからという声もございました。そういった声を教育委員会の中で検討いたしまして、今回の基準と申しましょうか、1 年生と 2 年生についてはスクールバスに乗車をさせていくという形の中でございます。それからまた、手宮地区の中ではスクールバスでなくて徒歩でいいのではないかというご意見も当然ございましたし、そういったことを踏まえますと、やはり今回の我々が示しました 1 年生、2 年生というのは一つの基準という形で考えてございますし、今の中ではこれ以上 3 年生とか 4 年生ということでは私たちの方も考えておりませんので、その中で修正したいというふうに思っています。

斉藤（陽）委員

ちょっとしつこいかもしれないのですけれども、それはわかるのです。今回 2 年生と決めたということは、私も常識的に妥当だという感覚で受け取りますけれども、ではなぜ 3 年生ではないのか、4 年生ではないのかという

ことを基準として明確にこうだから 1、2 年生なのですよという、だれでもわかる説明をきちんとするべきではないかということを経験として示してほしいということを行っているのです。

(教育) 学校教育課長

基準と申しましょうか、例えば我々考えたのは、1 年生、2 年生というのは、やはり学校に上がったばかりでまだ学校にもなれていないという部分もございますし、3 年生になるとある程度体力的な部分も十分ついてくると。そういう中で学校にもなれてくるというような状況でございますので、そういう形の中で 1 年、2 年と決めたのでございまして、数字的な基準と申しますと、なかなか示すことができる部分ではありません。申しわけございませんけれども。

斉藤(陽)委員

別に数字を言ってくれというのではなくて、言葉でもけっこうなのですよけれども、今おっしゃったようなそういう体力的なものとか、学校になれているとか、あるいは通学路が児童にとって発達段階でこれこれこうだとか、そういった納得できる判断の分かれ目といいますか、そういったものをこうだからこうですよという。ただ 1 年生、2 年生だけ認めますというだけの話ではなくて、どうなのでしょう。

教育部長

今スクールバスの件ですけれども、低学年 1、2 年生と 3 年生以上、これ体力の差というのがやはり急速にこの発達過程の中で非常に開きが出てくるという、私も学校医からそのような話を一般論としてですけれども、そういう形でお聞きして、それを参考にさせていただいていると、こういう状況でございます。

斉藤(陽)委員

ある程度私が今聞いたからそういうふうに答えるということではなく、もう少し整理した形でお願いしたいと思います。

バス乗車補助員の配置について

質問を変えます。もう一点スクールバス関連なのですが、今日いただいた資料の 3 ページの方に手宮小学校の父母の方の要望として添乗員という言葉が最初の方に出てくるのですが、添乗員という言葉がいいかどうかはわからないのですが、私自身も 3 月 18 日の現地視察というのですか、バスに乗せていただきまして走ってみたときに感じたのですが、子供が乗ったりおりたり、その児童の乗降の補助あるいは、スクールバスがバックするという事はないと思いますけれども、万が一何かバックしなければならない、後退する場合の安全確認とか、そういった部分で全部ワンマンカーでいいのかなというのがちょっとよぎったのです。そういった部分の乗降補助員というのですか、そういう補助者を同乗させるというか、そういった対応はスクールバスの対象範囲を広げるということプラス中身の安全性という部分で非常に大事な事なのではないかと思ひまして、そういう補助員をつけるということについては、どのように考えているのでしょうか。

(教育) 学校教育課長

3 ページの方に教育委員会の対応という形で記述してございます。要するに児童がなれるまで乗車補助員を同乗させていくという形になってございます。当初、乗車の人員が少のうございましたのでワンマンでもいけるという話を説明会ではさせてもらいました。ただ、今回、低学年も載せるという中で最大 110 人という形になっていきますけれども、そういう中でやはり補助員を同乗させて子供の乗車、降車の確認をさせるとか、それから名簿のチェックをするとか、さまざまな業務が出てきますので、そういう中で補助員については今検討して同乗させていきたいと考えております。

斉藤(陽)委員

それが途中でやめるというのではなくて、きちんとやはり補助員も常に乗りますという形に整理された方がいいのではないかと思います。この点はどうでしょうか。

(教育) 学校教育課長

私どもの方では今の示した案でなれるまでの間、添乗員をつけていきたいと考えてございますけれども、それにつきましても、説明会や何かの中でいろいろご意見が出ていますので、教育委員会の中で再度それについて検討をしていきたいと思っています。

斉藤(陽)委員

指定校の変更について

もう一点、通学区域バス関連で赤岩 1 丁目についての部分で、次の 4 ページの高島小学校の意見・要望というところで、赤岩 1 丁目からの子供は安全面からスクールバスで手宮西に行った方がよいと。もっともな話で、本来ですと適正配置の通学区域ということであれば、高島小学校に編入ということなのですけれども、いろいろな便利さからいうと、確かにスクールバスで手宮西に行きたいというのはもっともだと思います。この点について答弁の方を見ますと、希望によりこの通学すべき指定校が変更になった場合は利用できますよということなのですが、この後ろの方の 12 ページの乗車地区区分という中の赤岩 1 丁目というところは、本来的に手宮西ではないのですけれども、もうここに乗り予定というふうになっていて、82 人の中に入っているわけですが、この希望により通学すべき指定校の変更が認められた場合ということで、その地域の児童の全員が希望したと。全員希望して指定校の変更をしてくださいといったら、全員がそれが認められてスクールバスに乗るといふ、そういう場合も想定されているわけでしょうか。

(教育) 学校教育課長

この赤岩地区につきましては、私どもの方で保護者の方に確認をとってございまして、本来であれば高島小学校でございますけれども、手宮西小学校へ行きたいという子供と、それから高島の方に通いたいという子供がございます。そういう中で手宮西小学校へ行きたいという子供についてはスクールバスを希望すれば、それは当然スクールバスに乗車をさせていくという形で、すべての子供が要望どおりというふうにご考えてございます。

斉藤(陽)委員

その指定校の変更の認定なのですけれども、また基準、基準と言っているのですが、その希望をされる人は皆認められると考えていいのですか。

(教育) 学校教育課長

今回の適正配置の場合、指定校の変更というのはそれぞれ理由がございまして、例えば地理的に A 学校の方が近いとか、いろいろございます。ですけれども、今回、適正配置の場合、私どもの方、こういった地区の方については、弾力的に行ってほしいということをお話してございますので、この場合は希望すればすべてを認めるという形になります。

斉藤(陽)委員

ということは、別段基準がうんぬんということではなくて、今回の場合についてはこの区域に限りどちらか自分で選べるという形になるわけですね。わかりました。

ことばの教室・院内学級・特殊学級の移設について

それで、質問を変えます。次に、これでいいですよと 9 ページの 4 の特殊学級及び放課後児童クラブ等の開設というところにかかわるのですが、先ほど自民党の質疑の方にもございましたけれども、ことばの教室が量徳小に開設されているのですけれども、閉級になるということになれば、近隣校にということでは先ほど潮見台小学校についても検討するという答弁があったわけですが、もうちょっとその要望のどういう点で花園小では不便なのかと、具体的にどういう問題点があったからという部分はどういうふうにご押しさえていらっしゃいますか。

(教育) 学校教育課長

先ほど自民党の佐々木(茂)委員のご質問で答えまして、花園小学校にした理由とかをお話させていただきました。

重複いたしますけれども、先般、保護者との説明会の中では、一番端的な皆さんのご意見というのは、やはり交通の便が一番重要であるという形で、通うことを考えましたら、バス停が近い潮見台小学校がいいのだと。それから、潮見台小学校が通いやすい、バス停が近いという形の保護者の意見が大半を占めてございました。また、私どもも保護者がやはり通いやすい場所が第一ということで、先ほども説明いたしましたけれども、そういった意味で教室の余裕と保護者が通いやすいという理由で花園小学校にしたのですけれども、ことばの教室に通っている保護者の大半の方が潮見台小学校が望ましいというお答えでございましたので、今先ほども答えましたけれども、学校の方と教室の余裕の関係とか、施設の整備の関係、そういったことについて今調整をさせてもらっているところでございます。

斉藤（陽）委員

その交通の便というところの確認なのですが、潮見台小学校が交通の便がよくて、花園小学校だと交通の便が悪いというのは、もうちょっと具体的に言うと、だれがどういうふうに来るから都合がいいとか悪いとかとなるのか。バス停の具体的な場所とかを説明いただきたい。

（教育）学校教育課長

具体的に申しますと、現在、量徳小学校に通っている保護者の方、JRが3名、それからあとバスの方はちょっと人数はあれですけれども、車の方が3名というような形で35名いると思います。それで、花園小学校はバス停もあるのですが、ただ銭函から通われているそういった子供につきましては、花園小学校ですと市役所通までバスが来てしまうと。もう一本手前は住吉神社前というような形の中で、ちょっと歩いていきますと不便という中では、潮見台小学校は開発建設部の前といいましょうか、そういったこともございますし、JRでも南樽駅から通えるというような形の中で、お母さん方はそういうご意見だというふうに向ってございます。

斉藤（陽）委員

今、交通の便については非常にわかったのですが、その他の具体的な理由というのはなかったわけですか。交通だけだったのですか。

（教育）学校教育課長

説明の中では、一部花園小学校は狭いのではないかというご意見もございましたけれども、ほとんどが交通の便がよいところ、潮見台小学校がいいという声が出ております。

斉藤（陽）委員

それと量徳小学校については、ことばの教室以外にも特殊学級あるいは小樽病院に量徳小学校の分室というような形もあるようなのですけれども、こちらの方、こういった部分の今後の対応というのは、どういうふうになるのでしょうか。

（教育）学校教育課長

小樽病院にある院内学級については、量徳小学校の院内学級ということで小樽病院に設置をされてございます。当然量徳小学校がそういう形で閉校になれば潮見台小学校の院内学級といいますか、それはちょっと学校名はまだ定かでないけれども、何らかの形で開級といいましょうか、クラスを置いていきたいと思っております。

それから、もう一つのいろいろ使っている件でございますけれども、特殊学級については現在1学級でございます。それについては、当然潮見台小学校なり花園小学校の方に、今の中では潮見台小学校というふうに向ってございまして、先ほども話しましたが、量徳小学校の特殊学級については、潮見台小学校の方に開設をしていかなければならないと考えてございます。

斉藤（陽）委員

院内学級と特殊学級のそれぞれ児童数は何人ですか。

(教育) 学校教育課長

特殊学級は今不定期学級ということで 2 名でございます。院内学級については今在校生はおりません。

秋山委員

18 年 4 月実施に向けての対応について

9 ページに実施期日という部分で、要するに 18 年 4 月実施に向けて具体的な方策を示しながらうんぬんという部分が並んでおりますけれども、来年の 4 月に向けてこの 4 回の説明会を通して保護者との調整を図る中で、先ほど森井委員の方から出てまいりましたように、個別に中身がまとまってきている、けれども細かく煮詰めていったらまだまだ保護者の不安解消にはつながっていない部分も多いのかというふうに感じて聞いておりました。最後の最大限に努力するという部分なのですが、その最大限の努力、説明会も今後厳しい中でどのような形で最大限の努力に結びつけるのか、厳しいでしょうが、お聞きします。

教育部長

私どもこれまで説明会、そして各学校での P T A のアンケート、それからまた、その地域の方々のさまざまなご意見をいただいております。そういったお声を踏まえまして、まず 7 月末までに向けまして、何度も申し上げますけれども、教育委員会として最終的な計画を策定していきたいと。その間、精力的にどのような形で行っていくかという意味合いを込めた意味で最大限努力すると、まずこれが第 1 段階のステップ、こういう認識です。それで作業を進めていくと、こういう考えで表現させていただいております。

秋山委員

実は 1 ページにあります説明会の参加人数なのですが、1 回目から 4 回目をずっと見てみますと、やはり最終、2 回目ぐらいからだいたい出る人数は決まってくるという感じで見ております。説明会場に足を運ぶという方は、子供の今後のことが心配だとか、そういう面で教育熱心なお母さんが多いのかという思いで見ておりますけれども、行かないという中、文章の説明だけで読んだものを見て、もう判断していいと。それと、どちらでもよい、また、賛成の声を出しづらいので参加しないという形の中で、こういう人数が固定化されているのかというふうにもとられるのではないかと感じておりますが、このそれぞれの学校の父母数を比較した場合に、どのぐらいの程度の出席人数で推移してきているのでしょうか。

(教育) 山村主幹

具体的にそれぞれの学校の保護者の数と参加人数の比較、比率の関係で数字をはじき出したことはございませんが、参加人数がだいたい 9 会場を行った場合 270 名前後、この最後のページの方に資料で参考ということで説明会の開催状況、10 ページになりますが、第 1 回、第 2 回、第 3 回、第 4 回のそれぞれの人数を載せてございます。第 2 回と第 4 回がたまさか 9 会場同じ会場数ということで、それから考えますと、ほぼ同じ傾向かと。ただ、それぞれによって会場ごとに違いますので、たまさかという部分もございまして、そういうようなことで推移をしてございます。先ほどの比率の問題については、先ほど申しましたように、特に数字的にはじき出してございませんけれども、やはりある程度固定した方が多かったというふうにご覧いただいております。

秋山委員

そうであれば、この説明を通じて、また、その中で出た課題に対して対応を示しながら、ほぼそれぞれの立場でとらえ方が違うのかなとは思いますが、教育委員会としては最大限の努力をしながら来年の 4 月実施、これに向けての態度は変わらないということにとらえてよろしいですか。

教育長

11 月に皆さんに最初に案を出した時点で、平成 18 年 4 月に向けてということで、約 40 近くの会場でいろいろなお意見をいただいたところでございますが、それらも今十分、土曜日、量徳小学校でたくさんの方に来ていただきま

して、いろいろなご意見をいただいたところでございますが、それも全部ひっくるめまして、11月に出した案をただとってうんぬんというのではなくて、案をとってその一つ一つ1番から順番に私ども、さらには教育委員会の委員と一緒に、この一つどう、この一つどうと、全体的にわたりながらこれから検討してまいりたいと思いますので、その結果、7月までには何とか皆さんにお見せするという事で、案をただとって、これをどうのというのではなくて、1番目から順番にやはり父母のご意見、それから地域の方のご意見、皆さんのご意見も踏まえながら十分検討して最終的に計画を出したいと思っておりますので、その都度またよろしくお願いたします。

秋山委員

やはりこの保護者の不安を取り除くという部分に焦点を当てながら、スムーズに進めていっていただきたいという事を要望して終わります。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

会派構成が変わりまして、私が最後の質問になるようになりましたので、5時を目安にしまして議会の方はちゃんとやりますから。

手宮仲通のロードヒーティングについて

まず、議論に入る前にちょっと聞きたいことがあります。せっかく建設部の方が出ていらっしゃると思いますので、手宮の説明会でも出ましたけれども、通学路の不安があるということでバス路線で相当議論になりましたよね。そうした結果、仲通線のあの坂についてはロードヒーティングを考えるとということで、教育委員会と建設部が相談をされて、18年度から実施をするようなことになっていると聞きましたけれども、これは間違いはないですか。

(建設)建設課長

手宮仲通につきましては、現在、現地把握の調査が入っております。現段階で調査を終えまして、これからどういったことでその整備をしたいということについて検討してまいっております。今の考えている案といたしましては、除排雪の強化、また砂の散布、若しくは滑り止めの特殊舗装というゴムチップの入った舗装とか、またそういうロードヒーティング、これらのいろいろな手法について現在検討している段階でございます。いずれにせよ多額の費用がかかるということですので、平成18年度の予算において計上していきたいという考えです。

山口委員

その前に、これ補助事業になるのですよね、ロードヒーティングの場合は。割合でいったら市の持ち出しというのは、どの程度になりますか。

(建設)建設課長

まだそこまでの具体的な費用を積算してございませんので、詳細に今申し上げられません。

山口委員

だいたいいいのですけれども、敷設にかかわる費用と当然ランニングコストがかかるわけですから、あの程度の規模の坂というのは、もうこれまでおやりになって経験則で知っていらっしゃると思いますが、敷設に係る費用はどの程度かかるのか。それと、ランニングコストがどの程度かかるのか、それも含めて概算で結構ですけれども、教えていただきたい。

(建設)建設課長

概数といたしましては、今までの経験則的なもので試算しますと、総工費が7,000万円強ということですので、それから、国の補助をもらって整備なりをするということになりますので、国庫補助では三、四千万円ぐらい、それから市債等で3,000万円ぐらいですか、一般財源で500万円、これは超概数ですが、もし私たちの計画とすればあとラン

ニングコストですが、今まだ面積確定しておりませんが、だいたいこれぐらいの規模になりますと、年間の電気代が300万円から400万円ぐらいと、それぐらいで考えております。

山口委員

適正配置実施の基本的理由について

市財政が大変なときに子供たちのためにそこまで考えていただけるというのは大変うれしいのですが、ただ手宮小学校の説明会の中でこういう話が出たときに、父母の方からも、非常に財政が大変なときにここまでやっているのはうれしいけれども、手宮小学校を残せばこういう施策は要らないのではないかと、こんな話も出ているのです。いずれにしても、私は説明会に当初は出ておりませんでしたけれども、後半、手宮小学校に2度ほど、それから量徳小学校にも1度お邪魔させていただきました。それで、前回もちょっと私疑問を申し上げましたけれども、そもそもこの学校適正配置計画なるものがなぜ行われるのかという言葉の説得力、これが私は父母の方々に大変引っかかっているのではないかと思うのです。

もう一つは、これをだれがしようとしているのか。文部科学省から強い指導をされているのか、又は総務省からされているのか、道教委からされているのか、そうではなくて全くみずからの発議でしようとしているのか、この説明もないのです。

もう一つ、一遍に幾つも聞きますけれども、中学校の適正配置計画をやりましたよね。これについての成果の報告、検討をされているのか。それも当然私は小学校の適正配置の説明会でやられるべきだと思うのです。やりっ放しではないかと思うのです。その辺も含めて、やはりる先ほども大竹委員の質問に対して、そもそもどうしてするのかと、適正配置の意味は何かとおっしゃったときに、いわゆる運営上、それから学習指導上の成果を何項目か挙げておっしゃっていましたが、その部分だけをずっとおっしゃっていて、その部分で理解を得られていない部分があるのですよ。市民の心配は、基本的に私は手宮でもいろいろおつき合いがありますから、父母の方から聞きますけれども、当初は小樽市も財政が大変だと、ましてや人数も減っていると、そういう意味では仕方がないのではないかという声もありました。そういう方に、いや説明会では市の財政には関係ないのですよと。例えば量徳小学校でいきますと、病院とのリンクではないかとみんな考えているわけです。いや病院は関係ないのですと、これは独自にやっているのだと、リンクしているではありませんと、こう言うわけです。そういうふうにおっしゃると、いったい何でこれをするのかという疑問がいまだに解けていないのですよ。

幾つも言いましたけれども、今の点についてきちんと答えができないと、これはやはり先ほど統計の数字もおっしゃいましたが、それこそ量徳小学校に関しては151の父母中148ということでしょう。そういう話ですね、これ。アンケートをとったやつ、これ違いますか。151中でしょう、これ。いや保護者の署名が148名集まっているわけでしょう。

(「137です」と呼ぶ者あり)

137。いずれにしても90パーセントを超えるようなこの数字、その辺ははっきりさせてほしいのですけれども。

委員長

山口委員、委員長に質問したPTAのアンケートと、それから署名と、その辺の数字がどれかということですか。

山口委員

アンケートの方は要するに151分の78でしょう。そうだよ。それは私もわかっていますよ。けれども、保護者の署名というのは、これは保護者だけの署名でやったのでしょうか、全体の署名ではなくて。そうではないの。そうですね。いずれにしても90パーセントを超える父母の反対の意見があったということは先ほどおっしゃいましたが、そういうふうな結果になっているわけですよ。なぜそういう結果になるかということ、先ほど私がる申し上げましたが、説明不足というよりも、これ適正配置をやる基本的な論理、そこまで本当に父母が納得いくような形でされていないということではないかと思うのです。そもそも何で適正配置をするのかということにつ

いて、まずもう一回説明してください。そしてまた、だれがやろうとしているのか。

教育川原次長

これは私どもこの適正配置の実施計画案をつくった最初の段階で、皆様また地域の方にも説明をしておりますけれども、この小樽市におきましては、昭和33年に小学生というのは2万9,000人ほどいたわけでございます。この計画を立てた平成16年では6,400人、実に22パーセントにしかならないという状況でございます。一方、学校数で申し上げますと、昭和33年は26校、単純平均でございますが、1校当たり1,129人、こういった学校の規模でございました。平成16年におきましては、学校数は逆に今28校ということで伸びてございます。したがって、1校当りは231人というような状況になってございます。それで、この中学校に引き続いて小学校の適正配置を進めなければならないということで、全市的な見直しを行ったわけでございますけれども、いろいろ除外した理由の中で述べてございますけれども、最終的にこの手宮地区におきましては、手宮の3校の学校の施設の状況ですとか、それと3校の今後の平成22年度までの新入学児童数、こういったもの、それから生活圏とか、そういったものをもろもろ検討する中で、今回この私どもが進めている新1年生2学級という基本方針、これがございまして、この中で検討する中では、手宮小学校においては今後においても60人を超えることはないような数字で推移をするわけですが、2学級確保のために、この手宮小学校と北手宮小学校、それぞれ新設校に編入をするという計画を立てたところでございます。

それと、文部科学省、道教委との関係でございますが、これはあくまでも小樽市教育委員会がこの小中学校の適正配置の基本方針、実施方針に基づいて進めているところでございます。

それから、中学校の適正配置を実施いたしまして、その後、生徒にアンケートをとってございます。保護者の方にもお知らせをしておりますけれども、その結果といたしましては、生徒においては、おおむね心配されたいじめ、不登校、いろいろ不安、こういったものについては教育委員会としても十分対応してまいりましたので、そういったものはない、少ないというふうな結果としては聞いてございます。

それと、先ほどPTAの署名の数がございましたけれども、これは量徳小学校でございますが、家庭実数が148ございます。そのうち署名の提出数が137ということになってございます。

それと、病院との関係ということでございましたけれども、これは説明会の中でもご質問がございまして、教育委員会といたしましては、これは今までどおり子供たちの教育環境の整備・充実を図るということで進めているところでございます。ただ、病院とそれから教育委員会のこの適正配置ということで特別委員会をつくって、病院は適時に検討されてございます。そういった中で候補地が2か所ということでは、現在、病院の近隣というのも一つ候補地に挙がっているということは説明会でも申し上げておりますけれども、病院ありき、こういったことで進めてはおりませんということでございます。

山口委員

幾つもお答えいただいてありがとうございます。その中で中学校の方のことを先におやりになってアンケートをとったら良好な結果だったという話ですけれども、私はそういう抽象的な話を聞いているのではなくて、具体的に統計的に学習効果が上がったら、これはテストをやれば成績がわかるわけですし、もう一つは、いじめにしても、いじめが起ったかどうかについては、これ件数で把握されているわけですから、そういうものも含めて改善されたというのは、結果があって、そういうことを説明会でも説明をされて、いい結果になったのだから、やはり1学年2学級はいいという話をされれば、あなた方の根拠になっている1学年2学級は学習効果も上がって、いじめや不登校も減りますよと、学校運営上も非常によろしいということを行っているわけですから、それだけを根拠で言っているのですよ。その根拠を過去のされた経験、それからその検証の結果、それから今年でも例えば他校でもこれをされているわけですから、それについても一定のことを調べられて、こういういいデータもありますよと、こういうようなことをおっしゃらないと、要するに財政効果はない、病院ともリンクしない、なら何をするのだとい

う話をされているわけですから、その論拠が崩れたら、これは何も意味がないわけです。説得なんてできるわけじゃないですよ。そこを前回は聞きまして、データがあるのなら出してくださいということをおし上げているわけです。そのところについて、きちんと私は説明をいただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

(教育)指導室長

統合してのその部分での効果ということでの質問で、この前もたしかあったかと思ひまして、勉強させていただきたいということで答弁をさせていただいたところでございます。統合ということで、先ほどの委員会の論議の中でも、隣にございます札幌市においての統合ということで、若干いろいろな状況が違ふところはあろうかと思ひますけれども、四つの学校が集まったということでの子供たちの受止めや教員の受止めということでの結果が出てございますので、その一端について報告をさせていただこうと思ひます。

それで、先ほども答弁させていただきましたが、実は4月27日に第3回札幌市学校適正配置検討懇談会というのがございまして、その中で学校統合に関するアンケート結果についてということについて取り上げられまして、その資料が出てございます。これにつきましてはホームページでも掲載されているところであります。また、先ほどの繰り返しになりますが、統合による児童の様子の変化及び学校名等についての調査を行い、札幌市における今後の学校適正配置事業の参考に資するという目的を持ちまして、資生館小学校の2年生から6年生、各学年1クラスを抽出してございまして、また、資生館小学校の先生方も対象ということになってございます。調査人数につきましては、対象児童数が156人ですが、回答児童数135人となってございまして、回答率87パーセントというところになってございます。質問項目につきましては、質問項目が8問ございまして、9問目が自由記述ということでございまして、8項目のうち7項目で50パーセントを超える回答が出ているということになってございます。

例えばですが、「資生館小学校になれた」ということでは子供たち74パーセント、「人数が増えてよかった」というのが58パーセント、「教室がにぎやかになってよかった」というのが65パーセント、「遊び相手が増えた」ということで75パーセント、「遊びの種類が増えた」これが55パーセント、「行事に迫り力が出た」61パーセント、「行事が楽しくなった」57パーセント、「クラブが増えてよかった」67パーセント、児童会の関係ですけれども、「委員会活動が活発になった」63パーセントで、50パーセントを超えるという回答が出ているところでございます。なお、問い6で「場所が大きくなって先生の人数が増えましたが、そのことについてどう思ひますか」では、「たくさんの先生と話ができてよかった」というのが43パーセント、「今までと変わらない」31.9パーセント、「少ない先生の方がよかった」20.7パーセントとなってございます。また、それぞれの質問の中では、子供たちの中では、質問3のほとんどの児童が「教室がにぎやかになってよかった」と感じてございまして、3年生や6年生では「授業中騒がしくなった」と回答した児童も多いというところもございまして、また、その他の内容で今のにかかわりまして「けんかが多くなった」というような意見もあるようではございますが、おおむねこの統合については、まとめを見ますと子供たちの受止めとしては、よかったといひますか、おおむね肯定的な受止めになっているのではないかと感じてございまして。

次に、教員に対するアンケートということでございまして、先生方につきましては、その対象を見ますと26件という形になってございまして、この6件が人というふうには受け止めていいのちよつとわかりませんが、前任校都市部4校であったということの質問の中で見ますと、だいたい合計が実数全体が26件ということになってございまして。これを基にしながらということになりますと、問い3で「児童数が増えることにより学校全体の活気が高まったと思ひますか」ということで、「活気が高まった」と思ひるのは半数程度53.8パーセント、前任校といひますか、元の4校の先生方にお聞きしますと、「活気が高まったと思ひない」との回答が2件ございまして、全体で見ますと53.8パーセント、また、「学年が単学級から複数学級になって児童の人間関係に影響が見られましたか」ということでは、「よい影響が見られた」というのが半数となってございまして、また、前任校の別で見ますと、元の4校の小学校の先生方が「よい影響が見られた」というのが6校と多くなってございまして。そのほかの内容、この点で「児

童の人間関係に影響が見られましたか」の中では、たくさんの人間関係の経験ができるという面もありますし、よい影響も悪い影響もどちらも見られるというような内容でございます。また、具体的なこの影響の中では、私どもが話してございます「クラス替えなどを経験し、多くの人とかかわる機会に恵まれて人間関係が固定化しないで済むことがよかったですと思います」とか、「交友関係の広まりが見られた」、こういう固定された交友関係ではなく、「いろいろな性格の友だちと接することができる」「活動の場が広がる」「自分を生かすことができる場が多くなる」というところが示されたりもしてございます。このように、比較的肯定的な意見も出てございますが、また、「学校行事の負担については軽減になるか」ということでは、先生方全体の34.6パーセントがそうだというふうにご答えていますが、「どちらとも言えない」というのが53.8パーセントとなっております。また、「小規模校の統合は必要かどうか」については、「どちらとも言えない」が65.4パーセントは占めてございましたが、その理由を見ますと「1年目でまだ判断がつかない」とか「統合によるメリットが形になって現れてくるにはまだ時間が必要なのではないか」ということもありましたが、また、「複数学級校が必然と言える」と、「大きな規模の学校でも小規模校のよさは生かせるが、小規模校で大規模校の経験をするのは難しい」ということでの指摘、ただ「校区が広くなり、登下校が遠くなる場合には課題がある」というところでは、いろいろな記述がありましたが、おおむね受止めとして私どもが期待しているものがこの資生館のアンケートの中でも見てとれるのではないかと考えてございます。

山口委員

私が聞いたこととだいぶ違うことを話していただきましたけれども、今のような形で説明会で説明されているのです。皆さんお聞きになって、そういう説明で、ああ、なるほどなあと、やはり1学年2学級はいいよなあとお思いいなるわけがないではないですか。これをずっとやっているのですよ。そうでしょう。だから、私は、もっと大局的に見れば、これは統廃合が悪いなんて思っていないよ。これはいろいろな事情がありますよ、市長も前におっしゃっていましたが、適正規模があるのでしょうか。それを本当にみんなが求めて、例えば小樽の財政事情もあるでしょう。それからまた、文部科学省も今義務教育の国庫負担率を下げるような話もしています。そうした中で、総合的にやはり適正規模を我々も考えなければいけないというふうにみんな思っているのですよ。そういうときに、財政の話になると、財政効果は全くありませんと、これは関係ありませんと。病院の問題でも私たちがリンクしていませんと。唯一1学年2学級が学習効果が上がるしいいではないかとあなた方がおっしゃるわけですから、だから私はデータを示せと言っているわけです。今、私が聞いたのは、中学校でも経験があるわけですね。ちゃんと検証したのですかと聞いているわけです。学習効果は上がったのですか。それから、いじめはなくなったのですか、減ったのですか。それはどうですか。

委員長

答弁がずれていたということで、今の点について、教育長。

教育長

今回の小学校の適正配置を進めるに当たりまして、この調査特別委員会で平成14年、15年につきましては、中学校の適正配置についての検証をしてほしいという要望がありました。それで、私どもの方では、生徒、保護者、それと先生に聞き取りの調査をさせていただきました。その結果はここで、違うメンバーでございましたが、中学校の結果についてはグラフ等を使いまして公表させていただいたところでございます。点数がうんぬんというよりも生活面とか、それから部活の面とか、いろいろな面で聞き取りをした結果、その結果はマイナス面というよりもやってよかったという数字は、既にここにいる何人かの委員もご承知だと思っております。ただ、山口委員。

(「そんなことないよ、うそつくなよ」と呼ぶ者あり)

(「それおかしいよ。そうでもないでしょう、グラフに出たのは」と呼ぶ者あり)

(「いじめとかなんかは、なくなっていないでしょう」と呼ぶ者あり)

山口委員

ちょっと待って。私が聞いているのだから。

教育長

その資料については、もしあれでしたらもう一度私どもの方でまとめたものがございますので、提示したいと思います。私どもの方としては、そういう認識をさせていただいているところでございます。

山口委員

私はわりかし短気な方で、やはり施策をやって結果を検証して、それを次に生かすということは普通に行われることですよ。それをされたのですかという話を私は聞いているわけです。なぜかといいますと、要するにこの適正配置にかかわる、する根拠、なっている論理が、少人数学級はだめだとはおっしゃっていませんが、1 学年 2 学級にすることを意味をとうとうといるいるおっしゃっているわけです。そのところで皆さんは納得されていないわけです。なぜその理由だけですかという明確な根拠と論理の、いわゆる強さといいますか、説得性というか、そういうものが私はどうも欠けているような気がするの。だから、そういうときに、一定のデータを示して、よそでもやってよかった、実際に学習効果も上がったし、いわゆる不登校とかいじめとかもなくなったと、非常に教育環境がよくなったという話をされれば、ならやりましょうと、地域の問題もあるけれども、子供のためにはしようではありませんかという話になってくると思うのです。どうもそれが理解されていないということが、私は最大のごうい、特に量徳小学校とか手宮小学校なんかの話を聞いていると、その部分が本当に理解されていないから、それだけ反対が後になればなるほど盛り上がってくるということになっていると思うのです。反対のための反対ではないと思いますよ。だから、そういう意味で、その根拠を本当にしっかり示さなければと、やはり理解は得られないと思います。これは本当にはないのですか。

文部科学省に、ある父母が電話で聞いているのですね。1 学年 2 学級の学習効果に対する文部科学省の見解です。初等中等教育局財務課定数企画係マツシタさんという人が名前を出してもいいということで話しています。こう言っているのです。学校教育法で学級の適正規模というのは 2 ないし 3 学級が望ましいと定めてはいると。しかし、これはかつて生徒数が多いときに決められた経緯があって、今はそれが正しいとは何とも言えないと言っているのです。学校統合に関して非常に苦情が多いそうです。これは地域に任せているので苦情は地域に言ってくださいと言っていますと。文部科学省がやっているのではないのですかと言ったら、文部科学省は市町村に判断を任せているけれども、その 2 学級は必ずしもよいとも悪いとも私どもは言えませんと言っているのですね、これ。そういうことでしょうか。だれが 2 学級が絶対いいと決めたの。全然わからないわけ。だから、よけい根拠がわからなくなってくるわけ。だれがそういうふうに言うわけ。わかりませんね、これ。これは唯一のあなた方の論拠でしょう。どうですか。まあ文部科学省も無責任だといえば無責任ですけどもね、これ。

(「量徳をつぶすためにやっているのだ」と呼ぶ者あり)

(「いや、それはちょっと言いすぎだよ」と呼ぶ者あり)

(教育) 指導室長

適正配置にかかわっての目的ということでの質問で、私どもとしては、数値ということでは確かに定性的な部分がかかり多いのです。例えば社会性の問題やその部分についても 1 学年単学級ということでは社会性が育たないのかというすぐ論議になりますが、そうはとってはございませんが、とりわけ私どもが話している 2 学級によってクラス替えがあることで、そのことについては先ほどちょっと長々としゃべってしまいましたので申しわけなく思っておりますが、ただ私どもが考えている、いわゆる予算みたいなものがこの隣町であります、ちょっと形態等が違いますが、やはり同じように見てとれると。また、ほかのまちにおいても行われてございます、例えば京都市においても行われてございます。いろいろな経過は違うようではありますが、適正配置というものがいろいろなところで行われてございます。その中では私どもの目的と同じようなものを持ちながら、そして取り組んでいるとい

うことでございます。そういう意味から、また長くしゃべるとよくはないと思うのですけれども、こういう社会性と、先ほど主幹からも答弁させていただいたものが大事なものと考えてございます。

山口委員

堂々めぐりになってしまいますのであれですけれども、少なくとも中学校は小樽市がやったわけですから資料が何か、私はありませんが、データの不登校なんて統計をとっているのでしょうか。ないの。

(「あるよ。不登校もいじめもあるよ」と呼ぶ者あり)

だから、出してほしいと思います。私一般質問でやりますけれども、その前に出してほしいと思います。

それから、あと学習効果というのはテストでわかるでしょう。上がっている下がっているのという話、わかるでしょう。それをちゃんと答えてくださいよ。それはもう大事なことでないですか。これはぜひ出してください。もうこれは、そういうことで話が進みませんので、この件に関しては終わりますけれども、いずれにしても、大竹委員が先ほどおっしゃっていましたけれども、やはり今の子供というのは社会性に欠ける部分があるのですよね。これはいろいろな要素があるのですよ、学校だけではなくて、家族構成が各家庭で全く違って、いわゆるおじいちゃんおばあちゃんと同居しなかったり、核家族化が進んで共稼ぎで、言ってみるなら外に子供を預けるというようなことが多いということですよ。学校とのかかわり方についても我々の時代と違って、本当に先生に任せきりという格好になっていますよね。開かれた学校ということになっていますけれども、言ってみるなら変な事件もいっぱい起きますので、逆に学校が閉ざされていくようなことになっているわけですよ。そういう中で児童数が増えて、それこそ 2 学級になって社会性が獲得できるなんていうことは、だれも信じていないですよ。そんなことよりは、やはり私は学習指導員の話で申し上げましたけれども、地域がいかに学校とかわりを持って地域ぐるみで教育をするかということが、社会性の獲得につながってくるということだと思います。要するに、いわゆる同じような人間が集まって、それであるよりも異質な人間、年齢差もいろいろあって、そういう中でいろいろな人の生活ぶりやいろいろな人の考え方に触れることによって、自分の信念や自分の意思をある意味では確立をして、そして自立した人間になっていくと私は思っていますので、そういう意味で、私は学校と地域とのかかわりを本当に強化するような施策を政策的に考えることが、教育効果を生み、社会性を育てることになると思うのです。そういう意味での施策が、お題目はいっぱい今まで出てきていますよ。地域関連教育とか環境の教育力とかいろいろありますけれども、いろいろな施策を打っているにもかかわらず、なかなかそれが解決になっていないことが私は問題だと思っているのです。

学習ボランティアについて

ずっと私は通学路の問題と、いわゆる学習ボランティアの話をしてきましたが、それについても、今回いい機会だからぜひとも小樽方式をやってくださいと。それが私は小樽方式だと思いますが、それについて堺小学校で実験的にやっているという話を聞きましたので、それについては今後どういう展開をされていくのか。今ちょっと試行でやったものを若干でもいいですが、どういう経過なのか、どういう状況なのか聞きながら、将来にわたってそれをどういうふうにされていこうとしているのか、報告も含めて話していただければと思います。

(教育) 学校教育課長

堺小学校で行われています学校ボランティアと申しませうか、その関係でございますけれども、さきの委員会の中で山口委員からのご質問があって、私どもの方から試行的にモデル校をということで話してございました。その中で堺小学校ということで、堺小学校は今回 17 年度から 4 年生、5 年生が複式になったということがございます。お母さん方から、やはり複式だということで子供の学習面について不安があるというような形のご相談を受けまして、何とか一番いいのは 2 学級編制ができないかというお話でしたけれども、それはなかなか今の状況の中ではできないというような中で、具体的に言いますと、ボランティアでもともと国語と算数を教えてほしいという形だったものですから、地域の方、退職した校長先生がおりましたので、そういった校長先生にお願いをしたところ、快

く引き受けていただいて、現在やってもらってございます。ですから、今後の展開と申しましょうか、それにつきましては、今みたいな形で今回は学校の方からそういった要望がございました。ですから、そういった形で要望があれば、またそれを広めていくことができるとは思いますけれども、今また違う形の中で今回は複式という形でしたけれども、いろいろな形があると思います。そういうことができるかどうか、今そういったボランティアの方を探しながら決めた、学校とも接点を探しながらこれから進めていって、2校なり3校をとりあえず試行的にやってみたいと考えてございます。

山口委員

制度として確立できるように、ぜひともこれはやっていただきたいとします。教育長、これどうですか。抱負についてちょっとおっしゃっていただきたい。

教育長

この対応で何度も山口委員からお聞きしてございます。今たまたま堺小学校で進めてございますが、前から私も青写真を持ってございまして、それをできるだけということで、親からも先生方にも十分理解を得るような形で、できるだけ早い時期に、まず一つできたものですから、これを崩さないように継続してほかの学校にも声かけをしていって、音楽とか体操だけでなくやはり教科にも、さらには退職者だけでなく地域の免許を持っている方とか、大学生とか、もっともっと広めていく必要があるかと考えてございます。まずスタートの時点で4月からやられている事例もございまして、何とか一日も早くめどがつくようにしたいとします。さらには小樽たちの子供たちの学力向上のために全力でやっていきたいと考えてございます。

山口委員

適正配置対象校の理解度に沿った対応を

そこで、今の件とはちょっとまた論点を変えますが、説明会を何度も行っていらっしゃるよ。先ほど森井委員もおっしゃっていましたが、各4会場、特に廃校になる対象の4学校について一律ではなくて、どうも父母の方々の思いが4会場ごとに違うのです。そういう中で、先ほどのお話ではないのですが、堺小学校については複式にもなるということで反対はわりと少ないのではないかなという報告もありました。それから、例えば北手宮小学校については、反対の方もいらっしゃるのですけれども、要するにこれは北手宮小学校だけではなくて地区全体の問題で我々考えているという方がけっこういらっしゃるのではないかなと思っています。確かに私が出席をさせていただいた手宮小学校の説明会の席でも、北手宮小学校の父母の方がおっしゃっていましたが、手宮小学校を残していただけるのであれば、北手宮小学校は廃校になってもやむを得ないというお話もされてきました。

私は、やはりかつて教育委員会がおっしゃってまして方針変更したのですけれども、四、五年かけて漸次実施をしていきたいということもおっしゃってまして、それを父母の方々も理解をされている部分があったのです。なぜそれが18年4月に変わったのかというのをいまだに疑問を持っている方もいるのです。見ますと、手宮小学校と量徳小学校についてはなかなか理解を得られるのは今の論理では難しいと思います。もっと正直にざっくばらんにひざ詰めで話をされるべきではないですか。

もう一つは、地域の方々、私は説明会に出られる方ではなくて、町内会長とか町内会の役員とか、老人会の方々とかとお話をする機会がけっこうあるのですけれども、そういう方々もなぜ2校なのかと手宮の方はおっしゃる方が多いですね。手宮小学校は残ると思っていましたと、いまだに言う人がいるのです。北手宮小学校はかつてそういう経緯もあって、今回なくなるというのはわかっていましたと。しかし、なぜ2校なのかというお話をされています。一番彼らが理解をしやすかったらおかしいけれども、理解される方なのです。財政の問題だというふうに考えていた方がたくさんいました。小樽市が困っていると、これは広報に何度も載りますからね。実は違うよという話になったときに、やはりなぜという話になってくるのです。そこも含めて、きちんと話を地域に対して

もまだされるべきではないかと思うのです。急ぐことはないのではないですか。

例えば量徳小学校でも病院とリンクしていないと言うけれども、病院が具体的に決まって量徳小学校でやるとなった段階で、こういう事情だから申しわけないけれども、お願いしたいというふうに頭を下げてお願いをされれば、私は地域でも理解されるかもしれないと思います。それを強引に病院とは関係ないとおっしゃるから、ええっ何だという話になるのだと思います。手宮でもスクールバスの話とかいろいろ要望を聞いています。しかし、そこまでやるのであれば、手宮小学校を残してもらえれば、まだあの学校はもつし、古くて壊れそうだと危険だという話はないでしょう。そういう本当に平行線の議論ではなくて、もう少し本当に一小樽市民として、これは役職を超えて話をされるような態度で、役人がこう言った、ああ言ったということではなくて、議事録なんかつくらなくていいですよ。地域の人も入れて本当にひざ詰めでやられたらいいのではないですか。そういう議論の末、一つの理解が得られる可能性があるというときに、おやりになればいいと思います。

だから、私は、まず今回、説明会を受けて、本当に最大限の努力をして理解をしていただいたところについては、先行しておやりになったらいいと思います。しかし、まだ議論が残って、どうしても理解が得られないというところについては、私は説明の仕方が下手だと思っているのです。理解の求め方が下手だと思っているのです。もっと言えないことがあると思うのです。そこも含めて言えばいいのではないですか。話をされればいいのではないですか。そういう中で大局的に必要だということを理解していただければ、これはそのときが来ればおやりになればいいと思います。

だから、これは一つの提案ですけれども、今答えをいただこうと思いませんよ、いずれにしても原案どおり、7月の末に教育委員会で決めて9月に提案するというような段取りですよ。先ほども話がありましたけれども、もう少し時間をくれという意見が大半だとおっしゃっていましたよね。ですから、まず実施を、これは私から言うとまたいろいろ言われるかもしれませんが、少なくとも量徳小学校と手宮小学校に関しては反対が多数です。また、それは堺小学校と北手宮小学校についてもちょっと違いますけれども、いずれにしても理解度が進んでいるところから順々に実施をしていくようなこともお考えになるべきではないか、もうそろそろというふうに思いますが、それについて言いにくいとは思いますが、答えがいただければと思います。

教育部長

今、お話がありましたけれども、子どもこれからの作業の進め方としましては、4校のそれぞれ固有の問題、共通する問題それぞれ整理させていただきます。そういった中でさまざまなご意見を踏まえながら7月末をめどに実施計画を決定していきたいと、こういう基本的な考えであります。

山口委員

いずれにせよ最大限理解をしていただくよう努力するとおっしゃっていたわけですから、努力をした結果、理解が得られないということで7日に原案どおり決めるということもありうるということですか。これだけ確認しておきます。

教育部長

さまざまな面を組み込みながら整理していきたいと、こういうふうに思います。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後5時26分

再開 午後5時45分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

新谷委員

日本共産党を代表して、陳情第57号と陳情第59号については採択を主張し、討論します。

適正配置実施計画案は、5月の教育委員会主催の説明会が行われたほか、PTA主催の地域説明会が開かれました。日本共産党市議団も出席させていただき、改めて廃校対象校も手宮西など受入れ対象校も、父母、地域の皆さんは、この計画案に対して納得していないということがわかりました。父母や地域の皆さんの最大公約数の意見が、18年4月は早すぎるということです。量徳小学校の父母の皆さんは、すべての家庭を回り署名をとった結果、9割以上の方が来年4月実施は反対だと表明しております。もっと話し合う時間が必要です。

学校は地域の核であり、まちの発展にもつながることです。今、子供をめぐる情勢から、ますます地域ぐるみの教育の大切さ、子供の顔がわかる地域づくりが求められております。だからこそ、この計画案を延期するというこの陳情第57号、そして量徳小学校を教育の発祥の地であり、伝統ある学校として残すべきだという陳情の願意は妥当です。ぜひ他会派の皆さんも、本当にこの意見、地域の声を聞いて陳情を採択してくださいますようお願いして、討論いたします。（拍手）

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第57号について、採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第59号について、採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。